

令和6年定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

(1) 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について	• • • 1
(2) カスタマーハラスメント防止対策について	• • • 5
	別冊1
	別冊2
(3) 「労働者協同組合活用促進モデル事業」について	• • • 13
(4) 大阪・関西万博に向けた取組について	• • • 17
(5) 首都圏営業拠点「三重テラス」について	• • • 19
(6) 各種審議会等の審議状況の報告について	• • • 23

令和6年10月4日

雇用経済部

(1) 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	バリアフリー観光について、日本一のバリアフリー観光先進県というのを戦略的な観光誘客に反映し、観光施設の心のバリアフリー認定制度の取得を誘客につなげられたい。	観光施設における心のバリアフリー認定（101件）がどのように誘客に繋がったかの情報を把握し、バリアフリーに対応している施設と旅行会社とのネットワーク構築も含めて取り組んでいきます。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	地域おこし協力隊や外国人をDMOに巻き込んだり、観光協会に採用するなど、少しでも地域の外からの視点でものを見てもらい企画に参加してもらえるよう、人材を育てて取り組んでいく方法を検討されたい。	新しい発想や旅行者目線の発想を取り入れるため、地域の外からの視点は非常に重要であるので、できる限り広げていきたいと考えています。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	関西圏における魅力発信について、大阪・関西万博に向けて、「三重テラスin大阪」については、上本町駅や難波駅を三重県から見た交通結節点として認識をして取組を進められたい。	「三重テラス in 大阪」は、昨年度、ミナミにも設置し、一定の効果を把握することができました。今年度は、京都や兵庫も含む関西圏居住者が多く利用する阪急大阪梅田駅に設置し、昨年度とは異なる効果検証を実施していきます。 来年度の設置場所については、本年度と昨年度の取組を効果検証した上で、ご意見も踏まえ、検討していきます。
7-2	ものづくり産業の振興	雇用経済部	再生可能エネルギーの導入に関して、昨年度の「地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入に関する提言書」を踏まえて取り組まれたい。 太陽光発電については、推進すべき地域とあまり好ましくない地域にゾーニングした上で進め、洋上風力については、コストや適地等、現時点では課題が多く、10年以上先の取組となることも想定されるため、再生可能エネルギーの更なる導入のために陸上風力についても積極的に取り組まれたい。	再生可能エネルギーについては、昨年度の提言も踏まえ、地域との共生が図られることを前提とした導入を促進しているところです。 太陽光発電については、昨年度の国の法改正等を踏まえ、どのような手続きが良いか、市町とともに検討を進めています。 また、陸上風力発電については、新エネルギービジョンの中でしっかりと進めていくこととして位置付けてもいることから、ご意見を踏まえ、「3. 今後の課題と対応」に、太陽光発電とあわせて記載を追加しました。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	三重県は、半導体産業では日本の中で、5本の指に入る地区であり、水も豊富であることから、シリコンバレーのように半導体的一大拠点とすることができるよう取組を進められたい。	<p>三重県は、水や電力などのインフラ環境が整っていることに加えて、デバイス、部素材、メンテナンス等の半導体関連企業が多数集積しています。</p> <p>このような県の優位性を、国や関連する企業にアピールしながら、半導体産業の集積に向けて、引き続き誘致活動を行っていきます。</p>
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	フランスやスペインなどヨーロッパ方面への取組についても検討されたい。	<p>国際展開については、産業連携の推進、県産品の販路拡大、観光誘客などさまざまな側面があり、さらには、外資系企業誘致の観点もあるため、それぞれのターゲットを設定し、最も効果的と思われる市場に対して、県内企業のニーズもふまえて取組を行っています。</p> <p>フランスについては、全国知事会が本年10月にパリで実施する、日本産食品の海外販路拡大や訪日外国人観光客誘致に向けた海外プロモーションに参画し、複数県の連携により、三重県の魅力の効果的な発信に取り組みます。</p>
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	働きながらスキルアップ、働きながら学べる社会環境整備を進めていくことについて、発信も含めてもう少し力強く進められたい。	<p>県内企業における技術者の技術向上を図るため、産業界のニーズも踏まえながら、津高等技術学校において、在職者訓練を行っています。</p> <p>また、中小企業によるDX人材の育成を支援するため、業務効率化や課題解決に向けたデジタルスキルを習得するリスクリング研修を実施しているところです。</p> <p>現在、策定を進めている「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」において、リスクリングの促進を含む人材の育成を6つの柱の一つに掲げており、全般的な視点も入れながらしっかりと取り組んでいきます。</p>

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	<p>建設業は2024年問題で大きな影響を受けるが、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正されるなど国の対応が進んでいるところである。運輸業に対しては、国の動きもまだまだかかると思うため、建設業と並べて、運輸業も記載されたい。</p> <p>平和事業について、啓発止まりではなく、より積極的に平和を創出創造する力を養っていく取組とされたい。</p>	<p>人材確保対策推進本部を立ち上げ、年度内の方針策定に向け検討を進めていくなかで、2024年問題は大きな課題と考えています。</p> <p>業種としては運輸業が最も人手が不足している状況だと認識しているため、「運輸業」について追加で記載するとともに、運輸業にも重点をおきながら2024年問題について検討していきます。</p> <p>今年度作成する啓発動画について、児童生徒が主体的に自己事として考えられるように、その活用に向けた取組を進めています。</p>

●施策・行政運営の取組以外に関する意見

委員会意見	回答
KPIについて、施策8-1のKPI「県内外の高等教育機関卒業生が県内就職した割合」は、令和4年度の43.5%から令和5年度は42.7%と減っているにもかかわらず、4段階のうち上から2番目の「b」評価とされており違和感がある。わかりやすく理解ができるように表現できる方法を検討したい。	<p>KPIは、年度ごとに定めた目標値に対する達成状況に応じて、統一的な基準でa b c dの4段階で評価しています。</p> <p>また、施策の総合評価については、基本的にはKPIの評価のうち、最も多い評価区分(a b c d)と同じ評価(A B C D)を採用しつつ、KPIの重要度合や基本事業の取組状況などもふまえて、総合的に評価することとしています。</p> <p>一方で、前年度の実績と比較して取組を評価し、改善につなげることも重要な視点であり、評価としては高くても、前年度よりも実績が低下しているといった課題があるKPIについては、総合評価の「評価の理由」や「3. 今後の課題と対応」で、課題として認識している旨や課題をふまえて取組を進める旨を示すことが、わかりやすい評価につながることから、「3. 今後の課題と対応」の中で、その旨を追加で記載しました。</p>

(2) カスタマーハラスメント防止対策について

カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るために、条例制定や具体的なカスタマーハラスメント防止対策について検討を進めています。

1 検討状況等

(1) 県内実態等調査（別冊1、2）

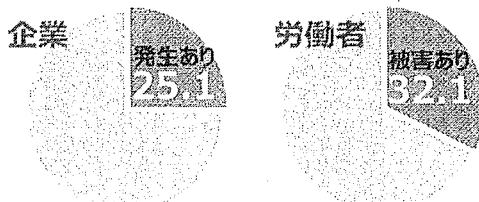
県内におけるカスタマーハラスメント発生状況や防止対策の実施状況等を把握するため、5月から7月にかけて県内企業と労働者を対象にしたWEBアンケート調査を実施しました。

① 調査の概要

	企業調査	労働者調査
調査対象 (調査方法)	県内企業 2,000 社 (郵送)	県内労働者 (連合三重構成組織を通じた調査)
有効回答数	852 社	3,779 名

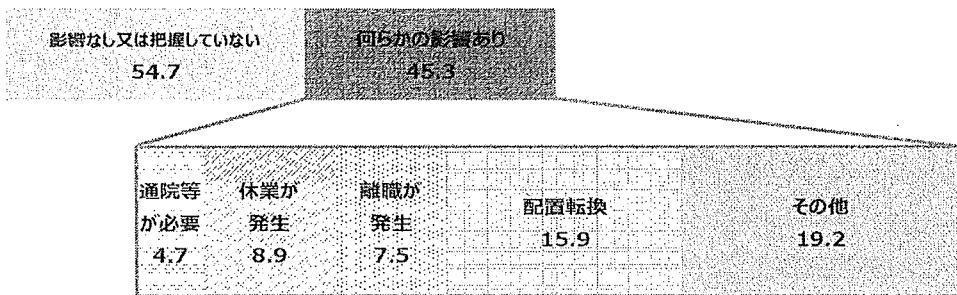
② 結果の概要（※各数値は%）

【過去3年間のカスタマーハラスメント発生状況】



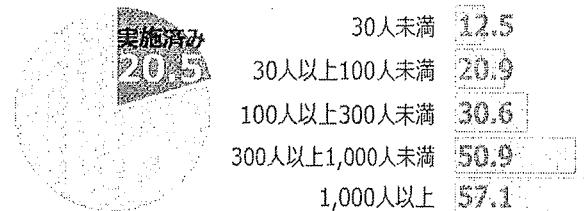
回答した県内企業のうち 25.1% (214 社)、労働者のうち 32.1% (1,213名) が発生・被害あり。

【カスタマーハラスメントによる従業員への影響（企業調査）】



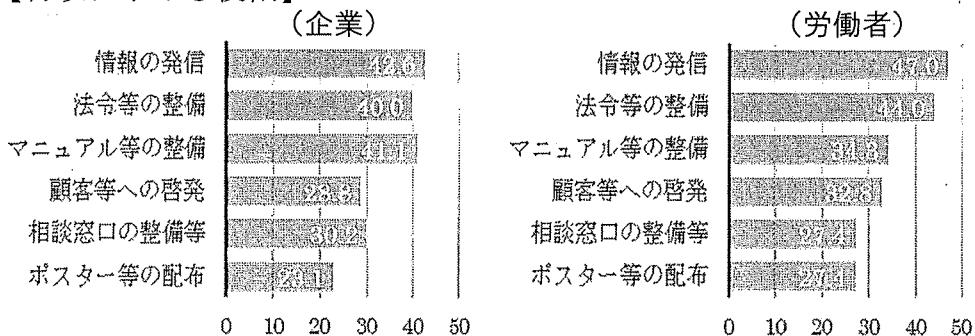
カスタマーハラスメントが発生した企業 214 社のうち、従業員の配置転換やメンタルヘルス不調による休業・離職など、45.3% (97 社) の企業で影響が生じている。

【カスタマーハラスメント防止対策の状況（企業調査）】



県内企業のうち防止対策実施済みの企業は約2割に留まり、従業員規模の少ない企業ほど取組が進んでいない。

【行政に求める役割】



行政に求める役割として、企業、労働者ともに「情報の発信」、「法令等の整備」が4割に達しており、次いで「マニュアル等の整備」も高い割合を占める。

(2) カスタマーハラスメント防止対策にかかる検討内容

① 庁内推進本部（第1回推進会議：7月23日開催）

条例制定や具体的なカスタマーハラスメント防止対策の検討を行うこと、検討体制として新たに有識者等からなる懇話会を設置することを決定しました。

また、庁内のカスタマーハラスメント防止の取組として、「職員の名札にかかる表記内容の統一」を行うことを決定しました。

② 懇話会（第1回懇話会：8月19日開催）

県内実態等調査結果を共有するとともに、カスタマーハラスメントにかかる現状と課題や防止対策について委員からご意見をいただきました。

[防止対策の検討にかかる論点]

ア カスタマーハラスメントの定義について

- ・カスタマーハラスメントをどのようなものと定義することが適切か
- ・業種や業務に応じたハラスメントの考え方、消費者の権利保護の観点からどう考えるか

イ カスタマーハラスメントの対象とすべき範囲について

- ・「顧客」と「従業員」との間に発生するカスタマーハラスメント以外にどのようなものが考えられるか
- ・一般的な「労働者」以外の就業環境保護についてどうか考えるか

- ウ 条例や実効性のある防止対策の取組について
 - ・国における法制化の動き等もふまえ、三重県として取り組むべき対策として条例は有効か
 - ・カスタマーハラスメントの発生を防止するための実効性ある取組としてどのようなものが考えられるか
- エ カスタマーハラスメント防止対策条例を制定する場合の方向性について
 - ・罰則あり条例（行政刑罰又は秩序罰）、罰則なし条例の効果と課題をどう考えるか
 - ・条例を制定するにあたって配慮すべき点についてどう考えるか

(主なご意見)

- ・事業者としては、人手不足のなか、従業員の配置転換や休職・離職などにつながるカスタマーハラスメントは大きな問題と思慮。
- ・小規模事業者ほど、防止対策ができていない。小規模事業者が対策をとりやすい環境づくりが必要。
- ・カスタマーハラスメントをする側にもされる側にもならない教育や周知が必要。
- ・条例制定そのものが、一番の周知啓発。
- ・カスタマーハラスメントの定義に「社会通念上相当な範囲を超えた言動であること」をいれる場合、判断するのは現場となる。現場で統一的に対応できるものでなければ、実効性のあるものにはならない。
- ・消費者が正当な意見を言えるよう、労働者、消費者双方の人権が守られる配慮が必要。
- ・秩序罰については、インパクトはあるが議論に時間がかかるのではないか。

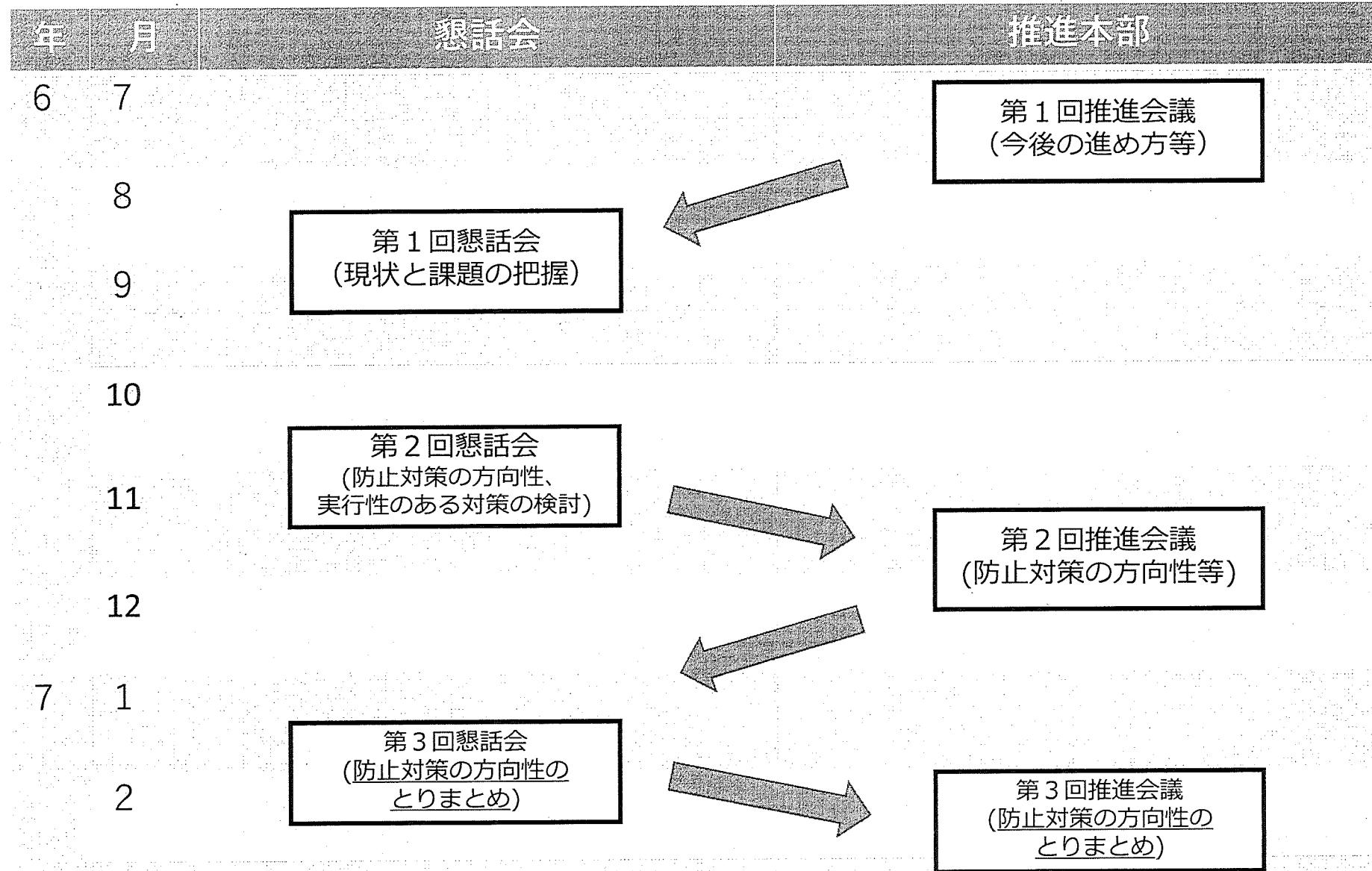
2 当面の検討スケジュール

懇話会での意見や国の法改正の動きをふまえ、実効性のあるカスタマーハラスメント防止対策及びその方向性について引き続き検討を行うとともに、進捗について随時常任委員会において報告を行います。

令和6年11月（予定）	第2回懇話会	（防止対策の方向性等）
12月（予定）	第2回推進本部	
令和7年2月（予定）	第3回懇話会 第3回推進本部	（防止対策の方向性のとりまとめ）

カスタマーハラスメント防止対策の今後の進め方（予定）

参考



(参考)

三重県カスタマーハラスメント防止対策検討懇話会 委員名簿

分野	名前	所属団体・役職等
学識者	いけうち ひろみ 池内 裕美	関西大学 社会学部 教授
	かすが おさむ 春日 修	愛知大学 法科大学院 教授 【座長】
	はら まさと 原 昌登	成蹊大学 法学部 教授
弁護士	ひがし こうたろう 東 幸太郎	四日市中央法律事務所 弁護士
専門機関	いしはら かずひで 石原 一秀	公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 理事
経済団体	いの かずまさ 井野 和正	三重県商工会連合会 事務局長
	きた まさゆき 喜多 正幸	三重県商工会議所連合会 専務理事
	しらき ひろのり 白木 宏範	三重県中小企業団体中央会 事務局長
	たなか としみつ 田中 俊充	三重県経営者協会 専務理事兼事務局長
労働団体	くすもと としひさ 楠本 敏久	UAゼンセン三重県支部 支部長
	ふじた かずひこ 藤田 和彦	日本労働組合総連合会三重県連合会 事務局長
消費者	あづま たまみ 東 珠実	三重県消費生活対策審議会 会長
オブザーバー	おおつき ひでき 大槻 秀揮	一般社団法人中部経済連合会 審議役 事務局次長
	たなか ちはる 田中 千晴	三重労働局 雇用環境・均等室 室長

(敬称略) (分野ごとに五十音順)

(3) 「労働者協同組合活用促進モデル事業」について

厚生労働省が令和6年度から実施する「労働者協同組合活用促進モデル事業」(以下「モデル事業」という。)について、県を中心として構成した三重県労協活用促進地域連携協議会から提案した事業構想が採択されました。

今後、モデル事業実施期間である令和6年8月から令和9年3月末までの約3年間、協議会が実施する取組を通じて、県内における労働者協同組合制度の活用促進に取り組みます。

1 モデル事業について

(1) モデル事業の趣旨

労働者協同組合の活用を通じ、「多様な働き方が可能となる環境整備」や「働きづらさを抱える方々や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会を創出」することを目的として、創意工夫ある地域の取組を支援し、全国展開を図る。
(厚生労働省が全国5地域を選定)

(2) 事業構想の概要

① 事業実施主体

三重県労協活用促進地域連携協議会(以下「協議会」という。)

② めざす姿

- ・働きづらさを抱える方々の「新たな就労機会」や多様なニーズに応じた「新しい働き方」として労働者協同組合が選択できる社会
- ・持続可能な地域社会を支え、地域課題を解決する新しい組織として労働者協同組合が位置づけられ、地域住民主体で地域づくりに取り組む社会

③ モデル事業の実施期間

令和6年8月から令和9年3月末まで(2年8か月)

④ 主な事業内容

- ・周知啓発事業(シンポジウム、ワークショップ)
- ・相談支援事業(相談支援及びアドバイザー派遣)

⑤ 事業費(厚生労働省からの委託費)

3年間 20,220千円

⑥ 協議会の構成員(12者)

- ・県(雇用経済部【事務局】、地域連携・交通部、南部地域振興局)
- ・市町 6市町(津市、四日市市、松阪市、多気町、大台町、大紀町)
- ・労働者協同組合法人 3法人(OretachinoCamp 労働者協同組合連合会、労働者協同組合コモンウェーブ、労働者協同組合ワーカーズコープみえ)
- ・経済団体 1団体(三重県経営者協会)
- ・労働団体 1団体(日本労働組合総連合会三重県連合会)

2 モデル事業の事業計画について

(1) シンポジウムの実施（令和6年度、令和7年度）

県民や県内企業、団体等を対象に、労働者協同組合が「新たな就労機会」や「新しい働き方」につながることを広く知ってもらうことを目的として、制度概要や活用事例等の講演やパネルディスカッションを実施。

(2) ワークショップの実施（令和6年度から令和8年度まで）

労働者協同組合に関心のある県民や県内企業、団体等を対象に、地域づくりや「新たな就労機会」、「新しい働き方」に関する理解を深めることを目的として、事例紹介や意見交換等を実施。

令和7年度は、労働者協同組合の運営や特徴を学び、「新しい働き方」の実現可能性を探ることを目的として、労働者協同組合の見学や現場で働く当事者との意見交換を実施。

令和8年度は、地域の事情や課題をふまえて労働者協同組合に関する学びを深め、活用促進に向けた検討を行うことを目的として、少人数での個別ワークショップを実施。

(3) 相談支援及びアドバイザー派遣の実施（令和6年度から令和8年度まで）

労働者協同組合の理解促進や法人設立を検討する個人や団体等を対象に、活用事例、法人設立手続き等の紹介など、相談者のニーズや実情に合わせた助言・指導を行うことを目的として、相談支援及びアドバイザーを派遣。

3 今後の取組について

県として、協議会がモデル事業を計画的、効果的に実施できるよう支援を行うとともに、取組の成果を県内全域に広げ、各地域が抱える課題の解決につなげるため、多くの市町にモデル事業への参画を働きかけてまいります。

○ 労働者協同組合の概要・現状について

(1) 労働者協同組合制度について

・労働者協同組合は、令和4年10月1日に施行された労働者協同組合法(※)に基づき設立することが可能となった法人であり、「組合員が自ら出資する」、「組合員の意見を反映して事業を運営する」、「組合員が自ら事業に従事する」の3つを基本原理としています。

※労働者協同組合法は、多様な就労機会の創出を促進するとともに、地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的としています。

【労働者協同組合と他法人との違い】

	労働者協同組合	株式会社	NPO法人
根拠法	労働者協同組合法	会社法	特定非営利活動促進法
事業内容	労働者派遣事業以外のあらゆる事業	定款に掲げる営利追求を目的とする事業	特定非営利活動事業(20分野)
出資	組合員が出資	株主が出資	出資不可
議決権	1人1票	株式数に応じる	原則1人1票
必要構成員	3人以上	1人以上	10人以上
配当	従事分量配当	出資配当	配当不可
設立手続	準則主義	準則主義	認証主義(知事)
法人税の課税対象	全ての所得に課税	全ての所得に課税	収益事業のみ課税

(2) 当県の設立状況について(令和6年9月26日時点)

・県内4市2町で合計6法人が設立されており、法人設立数は全国6位です。

	名称	所在地	主な事業
1	Camping Specialist 労働者協同組合	四日市市	放置された荒廃山林を整備したキャンプ場経営
2	労働者協同組合 コモンウェーブ	鈴鹿市	不登校児などの放課後の居場所づくり
3	Camping Specialist KAWAGOE 労働者協同組合	川越町	海岸清掃、キャンプ場経営

4	労働者協同組合 ワーカーズコープみえ	松阪市	高齢者介護、清掃、緑化事業・剪定
5	Camping Specialist KOMONO 労働者協同組合	菰野町	キャンプ場経営
6	Camping Specialist くわな 労働者協同組合	桑名市	キャンプ場経営

- ・また、労働者協同組合の設立支援等を行う連合会 1 法人が県内に設立されています。(厚生労働省所管)

(全国では 2 法人。三重県以外の連合会としては、東京都に 1 法人)

	名称	所在地	主な事業
1	OretachinoCamp 労働者協同組合連合会	四日市市	労働者協同組合の設立支援 会員の指導、連絡、調整等

(3) 全国の設立状況について（令和 6 年 9 月 26 日時点）

- ・1 都 1 道 2 府 27 県で合計 109 法人が設立されています。
- ・主な事業内容としては、キャンプ場経営、高齢者介護、子育て支援、子どもの居場所づくり、家事代行、清掃・建物管理、地元産鮮魚販売、カフェ運営などがあります。

【労働者協同組合の活用事例】

① 労働者協同組合うんなん（令和 6 年 2 月設立、島根県雲南市）

人口減少と少子高齢化が進行し地域の存続に不安を抱える地域住民が、小規模多機能自治に基づく地域自主組織の活動を一部切り出して労働者協同組合を立ち上げ、地域の困りごとサポートや住民の移動支援、温泉施設等の施設管理など多様な事業を実施。

② 労働者協同組合アソビバ（令和 5 年 5 月設立、兵庫県豊岡市）

地域おこし協力隊等として活動するメンバーが、地域への定着や事業発展に課題を持つなか、副業の形でマルシェの開催や地場産品の販売など、地域おこし協力隊のネットワークを活かした地域活性化の取組を実施。

③ 労働者協同組合 440Hz（令和 5 年 6 月設立、東京都新宿区）

不登校やひきこもりの経験を持つメンバーが、既存の会社への就職ではなく、自分たちにあった働き方を求めて労働者協同組合を立ち上げ、話し合いを大切にしながら映像制作や動画配信などの事業を実施。

(4) 大阪・関西万博に向けた取組について

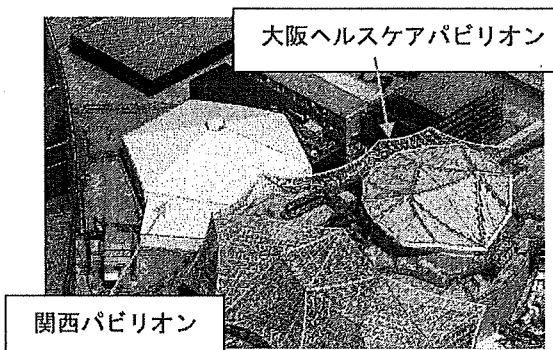
令和7年4月13日（日）から10月13日（月・祝）までの184日間、大阪市臨海部の夢洲で開催される大阪・関西万博については、三重の魅力を強力に発信し、本県の認知度向上及び観光誘客につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへ出展参加するとともに、会場内での催事開催や校外学習支援事業を実施します。

1. 現在の取組状況について

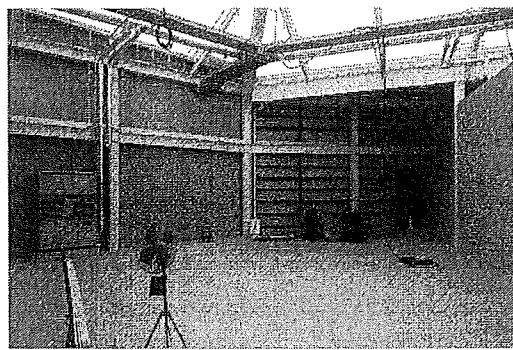
(1) 関西パビリオン建築工事の進捗状況について

三重県ブースを出展する関西パビリオン建設工事は令和6年10月には建築工事が終了し、その後参画する8府県がパビリオン内のブース設営に取りかかる予定です。

三重県ブースについては、造作物の作成や映像作成に取り掛かっており、令和7年4月の開幕に向けて予定どおり進捗しています。



関西パビリオン周辺



三重県ブース（建設中）

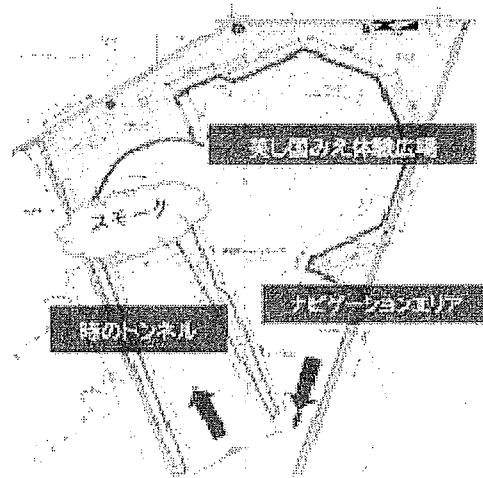
(2) 三重県ブースにおける取組について

三重県ブース内「美し国みえ体験広場」において、6つの特集テーマ（熊野古道、常若、歴史・文化、自然、産業、食）に合わせた期間限定の展示を行います。

本年4月に発表した、ミキモト真珠島保有の「自由の鐘」（特集テーマ「自然」）の展示につづき、特集テーマ「常若」については、神宮司庁保有の「内宮正殿鰹木」ないくうじょうでんかつおぎを展示することとなりました。

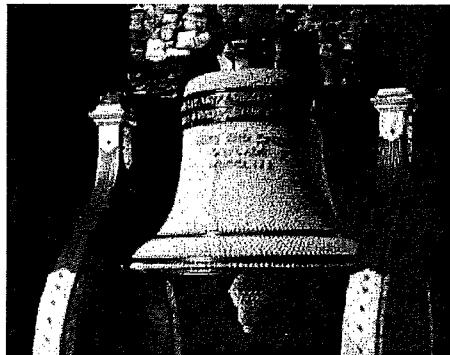
その他の特集テーマ（熊野古道、歴史・文化、産業、食）についても、本県の魅力を発信する展示内容となるよう引き続き取り組み、決定次第、発表いたします。

また、出展を希望する市町が「美し国みえ体験広場」でワークショップなどを開催し、それぞれの魅力をPRする機会（各1日）を設けるなど、各市町と協力して三重県ブースの魅力向上を図ります。



三重県ブース計画図

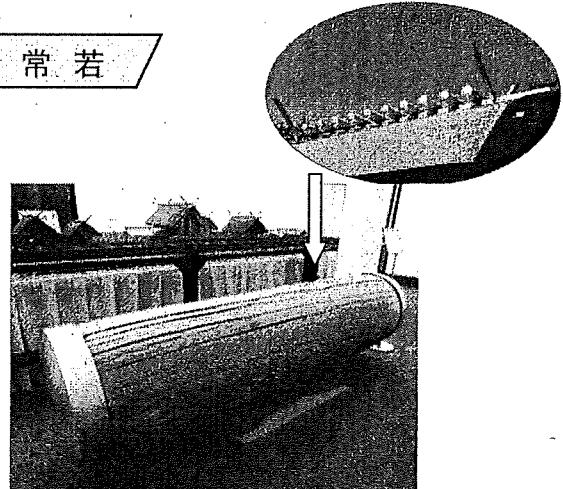
自然



「自由の鐘」

昭和 14 年（1939 年）のニューヨーク万博に出展された真珠 12,250 個、ダイヤモンド 366 個を用いた真珠作品。
アメリカ独立宣言時の鐘を模している。

常若



「内宮正殿鰹木」

第 62 回神宮式年遷宮（平成 25 年）により新しく作り替えられるまで、実際に、内宮御正殿の茅葺屋根の上に 20 年間配置されていた「鰹木」。

（3）校外学習等支援について

大阪・関西万博は、次代を担う子どもたちにとって、SDGs や世界の文化等を学ぶ絶好の機会であることから、県内の小中高を対象として、校外学習等を支援します。

8月末時点での万博来場を予定する学校数は 57 校（生徒数：15,804 人）、来場を検討中の学校数は 52 校（生徒数：10,290 人）、合わせて 109 校（生徒数：26,094 人）となっています。

引き続き、博覧会協会等と連携を密にして万博会場の情報を収集し、来場を希望する学校に積極的に情報提供を行います。

	小学校	中学校	高等学校	その他	合計
対象学校数	342	157	86	39	624
来場予定	12	30	14	1	57
来場検討中	17	19	15	1	52

2. 今後の取組について

国内外から 2,820 万人が来場するとされる大阪・関西万博の好機を捉え、本県の認知度向上及び観光誘客につなげるために、引き続き三重県ブースの展示内容や催事内容の充実に取り組みます。

また、万博を契機に国内外から注目が集まる関西圏において、三重県の魅力を最大限に発信できるよう、昨年度に引き続き、10 月に期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を新大阪駅と阪急大阪梅田駅に設置し、効果的なプロモーション方法の検証に取り組んでまいります。

(5) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

三重テラスの運営状況について(6月～9月)

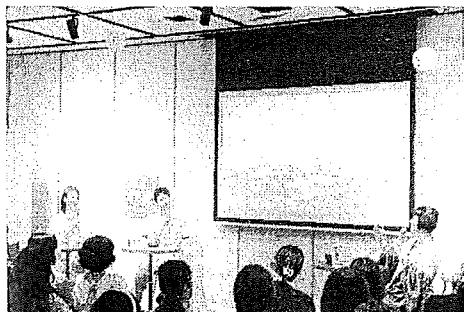


平成25年9月のオープン以来の来館者数累計は、令和6年8月31日現在で、5,670,708人です。

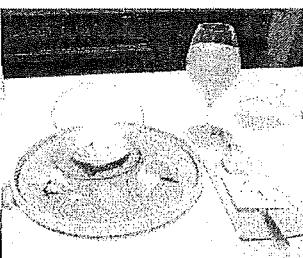
TOPICS

三重テラス11周年記念感謝祭(9月21日～9月29日)

- 首都圏営業拠点「三重テラス」は、9月にオープン11周年を迎える、三重テラスを支えていただいているすべての皆さまへの感謝の気持ちを込めて、三重の魅力満載の「11周年記念感謝祭」を開催しました。
- 大阪・関西万博の三重県ブースの展示内容になぞらえ、「真珠」をメインテーマとして様々な企画を実施しました。
 - 三重テラス一日店長
津市出身で、舞台や音楽活動など幅広く活躍する俳優の「松田 昇大(まつだ しょうた)」さんが登場。真珠の魅力を語るトークライブや、真珠をイメージした期間限定のスイーツセットを提供。
 - お菓子で真珠取り出し体験
真珠貝をモチーフにしたお菓子「ボシェル」を使って、真珠について学び・味わえる子ども向けのイベントを実施。



真珠の魅力を語るトークライブ



期間限定スイーツセット



「お菓子で真珠取り出し体験」イベント

■ イベント・コミュニティ形成

- 夏休み期間中には、忍者修行体験や大人向けの縁日、自由研究の題材となるSDGsワークショップなど、東京で三重の魅力を体感していただく様々なイベントを実施しました。
- 三重ファンが興味のあるテーマで集まり交流する「三重テラス部活動」では、コワーキング利用者等が主体的に「ビール部」「推し部」「三重レペゼン29」(※)を立ち上げ、定期的にイベントを開催するなど、交流を深めています。また、「みかん部」では、三重県の「みかんワーケーション」への参加に向けて動き出すなど、三重とつながる企画も生まれています。

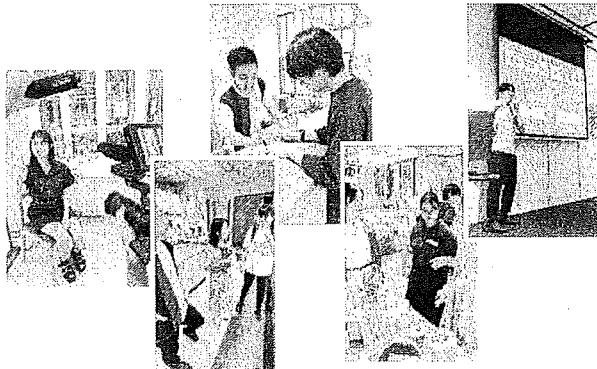
※「推し部」：三重テラスのお気に入り(=推し)商品をPR、「三重レペゼン29」：三重県出身者が地元をプレゼン

➢「三重をまるごと感じる夏in三重テラス」(8月)



SDGsワークショップ「ヒノキかんなくずと松阪木綿の端材を使ったポンポン作り」

➢ 三重テラス部活動「推し部」(6月)



推し商品のCM動画制作ワークショップ

■ショップ

- 四日市萬古焼の蚊遣り、松阪木綿の日傘、日永うちわなど、季節に合わせた商品を販売したほか、伊勢型紙の対面販売を行うなど、三重の伝統工芸品の魅力を発信し、多くのお客様に好評いただきました。
- 食の事業者による対面販売は、7月は鰹節、もずく、ビールなど週1回ペースで実施し、賑わいのある店内となりました。事業者からは、「試食を勧めると購入につながるケースが多く好感触」、「厳しいお声もいただき、今後の商品開発に向けての参考になった」等のコメントがありました。



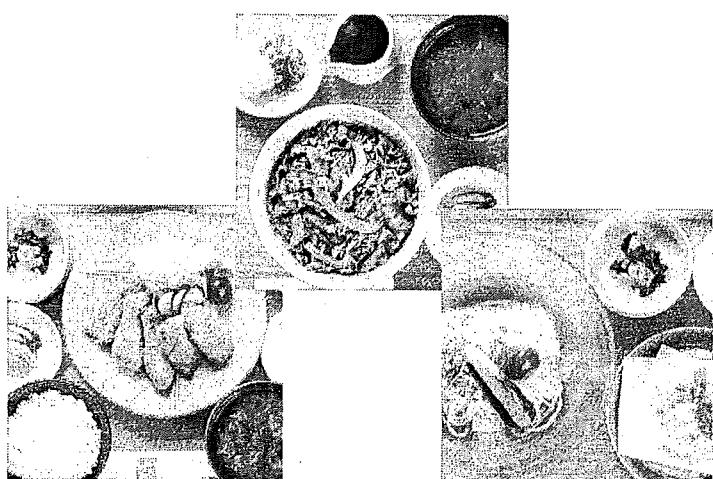
伊勢型紙の対面販売



鰹節や出汁の対面販売

■レストラン

- 1種類だった週替わりランチを『肉』『魚』『麺』の3種類から「選べるお昼ごはん」として、7月22日から提供を開始しました。週1回ではなく2~3回のご利用をいただくりピーター客や、特に女性のお客様の増加につながっています。
- 事業者や料理人が食の魅力を伝えるポップアップレストランを開始し、6月は伊勢茶の新茶、7月は酒蔵によるペアリング、8月は県内シェフによる食事会、9月は相可高校の出張高校生レストランを開催し、いずれも盛況でした。



「三重テラスの“選べる”お昼ごはん(週替わり)」



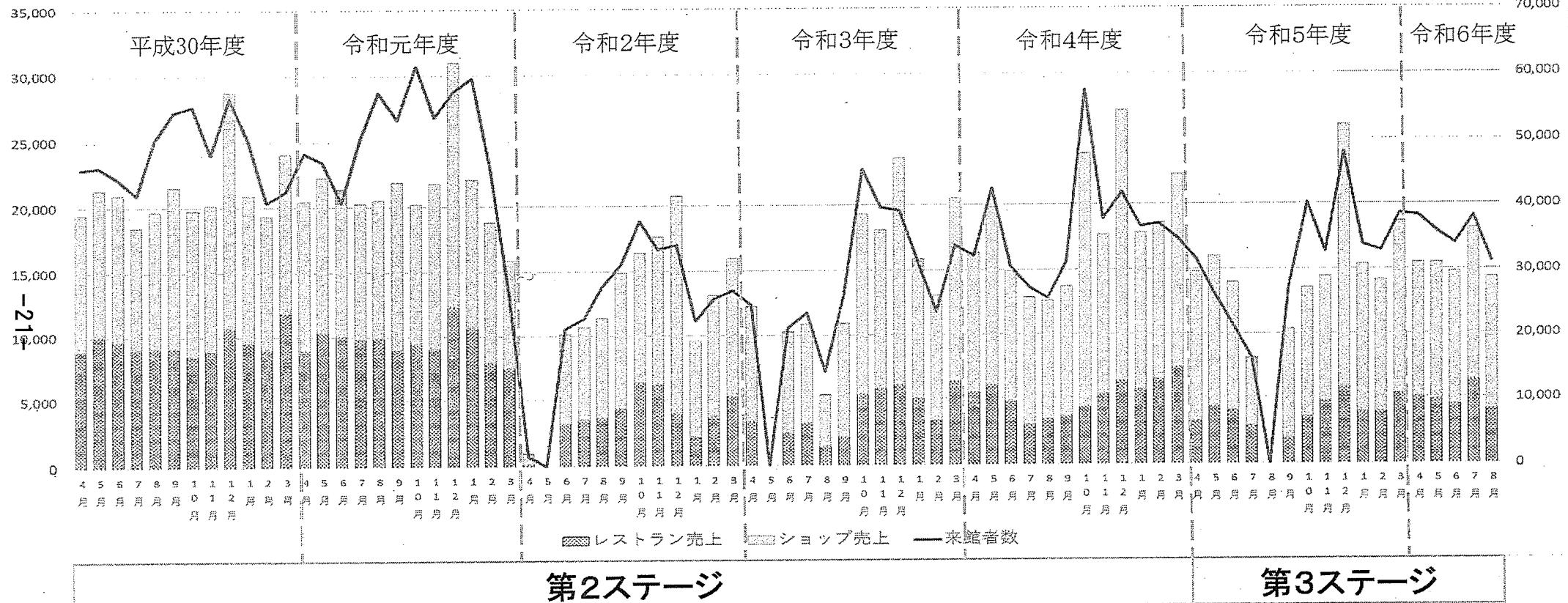
伊勢茶の新茶を愉しむ会

三重テラス来館者数および売上額の推移

(別紙)

売上額(単位:千円)

来館者数(単位:人)



令和5年9月16日のリニューアルオープン後の実績は、対前年同期比(※)で、来館者数が106%、売上が88%となっています。

レストランの来館者数は167%(ランチ228%・ディナー109%)と好調です。今後、ディナーの利用者を増やすための取組に注力します。

※R5.7.18～R5.9.15休館のため、R6.6月末時点の数値で前年比較

(6) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和6年6月3日～令和6年9月16日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和6年7月29日（月）
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 教授 中平 恭之 ほか3名出席
4 質問事項	・「ドラッグコスモス川井中央店」（松阪市）の新設に係る届出について
5 調査審議結果	・「ドラッグコスモス川井中央店」（松阪市）の新設に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場内の安全等について更なる確認の必要があることから、継続審議することとなりました。
6 備考	・次回審議会は令和6年8月21日（水）に行う予定である旨連絡しました。

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和6年8月21日（水）
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 教授 中平 恭之 ほか4名出席
4 質問事項	・「ドラッグコスモス川井中央店」（松阪市）の新設に係る届出について（2回目）
5 調査審議結果	・「ドラッグコスモス川井中央店」（松阪市）の新設に係る届出について（2回目） 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	・次回審議会は令和6年10月以降に行う予定である旨連絡しました。

令和 6 年度
三重県カスタマー・ハラスメント
実態等調査報告書（詳細版）

令和 6 年 10 月
三重県雇用経済部

目次

1 調査の目的	1
2 調査の概要	1
2. 1 企業調査の概要	1
2. 2 労働者調査の概要	1
図表 労働者調査の回答者属性	2
3 調査結果の概要	3
3. 1 企業調査結果の概要	3
○カスタマーハラスメント発生状況	
○カスタマーハラスメント防止対策の取組状況	
○行政に求める役割	
3. 2 労働者調査結果の概要	5
○カスタマーハラスメント被害状況	
○カスタマーハラスメント防止対策の取組状況	
○行政に求める役割	
4 集計票	7
4. 1 企業調査 集計票	7
4. 2 労働者調査 集計票	23
5 調査票	43
5. 1 企業調査 調査票	43
5. 2 労働者調査 調査票	48

1 調査の目的

近年、顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為（以下「カスタマーハラスメント」といいます。）による被害が社会において問題化しており、労働者的心身の不調や通常業務への支障を招き、労働者の就業環境が害されるなど重大な影響が生じています。

カスタマーハラスメントについては、「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」（令和2年厚生労働省告示第5号）において、事業主は、相談に応じ、適切に対応するための体制の整備や被害者への配慮の取組を行うことが望ましい旨、また、被害を防止するための取組を行うことが有効である旨が定められています。

また、令和4年2月には厚生労働省が「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」等を作成し、カスタマーハラスメント防止対策に関する周知・広報等が行われているところです。

こうした状況をふまえ、県内におけるカスタマーハラスメント発生状況やカスタマーハラスメント防止対策の実施状況等を把握し、三重県におけるカスタマーハラスメント防止対策に資する取組の検討に活用することを目的として、「三重県カスタマーハラスメント実態等調査」を実施しました。

2 調査の概要

2. 1 企業調査の概要

調査手法 WEBアンケート調査（依頼文書は郵送）
調査期間 令和6年5月31日（金）から6月30日（日）まで
調査対象 県内企業2,000社
有効回答数 852社（有効回答率 42.6%）

2. 2 労働者調査の概要

調査手法 WEBアンケート調査
(調査依頼は連合三重構成組織を通じて実施)
調査期間 令和6年5月29日（水）から7月12日（金）まで
調査対象 県内労働者
有効回答数 3,779名
調査協力 三重労使雇用支援機構（三重県経営者協会、連合三重）

図表 労働者調査の回答者属性

		男性			女性			合計		
		正社員	正社員 以外	小計	正社員	正社員 以外	小計	正社員	正社員 以外	小計
全 体		1,531	205	1,741	510	1,505	2,022	2,051	1,716	3,779
年 代	20 歳未満	16	7	24	6	11	17	22	18	41
	20 歳以上 30 歳未満	258	43	302	126	84	212	386	128	517
	30 歳以上 40 歳未満	359	31	392	116	144	260	480	175	657
	40 歳以上 50 歳未満	461	29	490	119	305	426	580	335	917
	50 歳以上 60 歳未満	400	15	415	139	520	660	541	537	1,079
	60 歳以上	37	80	118	4	441	447	42	523	568
勤務先所在地	北 勢	799	67	868	215	747	965	1,020	817	1,842
	中 南 勢	432	77	510	182	349	534	615	426	1,045
	伊勢志摩	133	28	161	51	157	209	185	187	373
	東 紀 州	21	2	23	6	22	28	28	24	52
	伊 賀	108	28	138	32	185	217	141	213	356
	県 外 等	38	3	41	24	45	69	62	49	111

注) 性別の選択肢は「男性」、「女性」、「どちらでもない」としていますが、「どちらでもない」は回答少數のため性別欄には記載せず合計欄にのみ計上しています。

注) 雇用形態の選択肢は「正社員」、「正社員以外」、「派遣社員」、「その他」としていますが、「派遣社員」及び「その他」は回答少數のため雇用形態別欄には記載せず合計欄にのみ含めています。

3 調査結果の概要

3. 1 企業調査結果の概要

○カスタマーハラスメント発生状況

- ・「(カスタマーハラスメントが) 発生している」と回答した企業割合は 25.1%、「発生していない」と回答した企業割合は 64.3%となっています。
- ・業種別の「発生している」と回答した企業割合では、「医療、福祉」(61.7%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(44.1%)、「宿泊業、飲食サービス業」(41.1%) の順に高い割合となっています。
- ・「発生している」と回答した企業 214 社において、カスタマーハラスメントの行為者は「顧客等（患者やその家族を含む）」が 86.4%、「取引先等の他社の従業員・役員」が 16.4%となっており、発生しているカスタマーハラスマント行為の内容としては、「威圧的な言動」(71.0%)、「対面又は電話での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）」(65.4%)、「同じ内容を繰り返す等の過度なクレーム」(48.6%) の順に高い割合となっています。
- ・「発生している」と回答した企業 214 社において、45.3%の企業が何らかのカスタマーハラスメント発生による従業員への影響が発生したと回答しており、「行為を受けた従業員の配置転換を行った」が 34 件 (15.9%)、「メンタルヘルス不調等による休業が発生した」が 19 件 (8.9%)、「メンタルヘルス不調等による離職が発生した」が 16 件 (7.5%)、「その他」が 41 件 (19.2%) となっています。「その他」の回答としては、「日常業務の停滞や業務効率の低下」や「周りの職員に不安や恐怖心をもたらす」といった影響が生じています。

○カスタマーハラスメント防止対策の取組状況

- ・企業における対策の実施状況としては、「対策を講じている」と回答した企業割合が 20.5%、「対策を検討しているが講じていない」又は「対策を講じていない」と回答した企業割合は 68.6% となっています。
- ・業種別の「対策を講じている」と回答した企業割合では、「医療、福祉」(49.2%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(20.6%)、「宿泊業、飲食サービス業」(19.6%) の順に高い割合となっています。
- ・従業員規模別の「対策を講じている」と回答した企業割合では、従業員規模が「1000 人以上」の企業で 57.1%、「300 人以上 1,000 人未満」の企業で 50.9% と 50% を超えている一方で、従業員規模が「30 人未満」の企業では 12.5%、「30 人以上 100 人未満」の企業では 20.9% となっています。
- ・「発生している」と回答した企業のうち、「対策を講じている」と回答した企業割合は 43.9%、「発生していない」と回答した企業のうち「対策を講じている」と回答した企業割合は 13.1% となっています。

- ・カスタマーハラスメント対策として講じている取組では、「相談体制の整備（相談窓口の設置等）」(66.9%)、「被害者への配慮のための取組（被害者のメンタルヘルス不調へのケア等）」(23.4%)、「カスタマーハラスメント対応に関する研修の実施」(19.4%) の順に高い割合となっています。
- ・「対策を講じていない」と回答した企業584社において、対策を講じていない理由としては、「対策の必要性を感じていない」(36.8%)、「必要なスキル・ノウハウがない」(34.6%)、「必要な時間・費用が確保できない」(16.4%) の順に高い割合となっています。

○行政に求める役割

- ・防止対策として効果的と考えられる取組としては、「カスタマーハラスメントに関する情報発信」(42.6%)、「マニュアルやガイドラインの整備」(41.1%)、「法令等の整備」(40.0%) の順に高い割合となっています。

3. 2 労働者調査結果の概要

○カスタマーハラスメント被害状況

- ・「(カスタマーハラスメントの被害を)受けたことがある」と回答した労働者割合は32.1%、「受けたことはない」と回答した労働者割合は52.9%となっています。
- ・業種別の「受けたことがある」と回答した労働者割合では、「医療、福祉」(44.6%)、「卸売業、小売業」(44.6%)、「運輸業、郵便業」(44.6%)の順に高い割合となっています。
- ・「受けたことがある」と回答した労働者割合では、「男性」が27.5%、「女性」が36.1%となっています。
- ・年代別の「被害を受けたことがある」と回答した労働者割合では、「40歳以上50歳未満」(37.2%)、「50歳以上60歳未満」(33.3%)、「30歳以上40歳未満」(32.7%)の順に高い割合となっています。
- ・「受けたことがある」と回答した労働者1,213名において、カスタマーハラスメントの行為者は「顧客等(患者やその家族を含む)」が94.5%、「取引先等の他社の従業員・役員」が6.7%となっており、被害を受けたカスタマーハラスメント行為の内容としては、「威圧的な言動」(75.5%)、「対面又は電話での精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言)」(59.5%)、「同じ内容を繰り返す等の過度なクレーム」(38.0%)の順に高い割合となっています。
- ・カスタマーハラスメント発生の要因としては、「顧客の不満のはけ口・嫌がらせ」(54.7%)、「顧客の勘違い」(42.5%)、「接客やサービスの提供のミス」(36.2%)の順に高い割合となっています。

○カスタマーハラスメント防止対策の取組状況

- ・勤務先における対策の実施状況としては、「特に対策はなされていない」と回答した労働者割合が35.4%となっており、64.6%が何らかの対策が講じられていると回答しています。実施されているカスタマーハラスメントへの対策では、「相談体制の整備(相談窓口の設置等)」(65.5%)、「カスタマーハラスメント対応に関するマニュアル等の整備」(25.3%)、「被害者への配慮のための取組(被害者のメンタルヘルス不調へのケア等)」(20.3%)の順に高い割合となっています。
- ・「受けたことがある」と回答した労働者において、被害への対応として役に立ったと考える対策では「相談体制の整備(相談窓口の設置等)」(15.7%)、「カスタマーハラスメント対応に関するマニュアル等の整備」(11.4%)、「顧客等への周知・啓発(啓発ポスター掲示等)」(10.1%)の順に高い割合となっていますが、「特に役に立ったと考える対策はない」の回答が35.4%となっています。

○行政に求める役割

- ・防止対策として効果的と考えられる取組としては、「カスタマーハラスメントに関する情報発信」(47.0%)、「法令等の整備」(44.0%)、「マニュアルやガイドラインの整備」(34.3%) の順に高い割合となっています。

4 集計票

4. 1 企業調査 集計票

1 企業情報について

(1) 主たる業種を教えてください。[SA] [n=852]

全 体		回答数	割合
1	農業・林業・漁業	2	0.2%
2	鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.2%
3	建設業	187	21.9%
4	製造業	127	14.9%
5	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.5%
6	情報通信業	0	0.0%
7	運輸業、郵便業	37	4.3%
8	卸売業、小売業	140	16.4%
9	金融業、保険業	0	0.0%
10	不動産業、物品貯蔵業	50	5.9%
11	学術研究、専門・技術サービス業	6	0.7%
12	宿泊業、飲食サービス業	56	6.6%
13	生活関連サービス業、娯楽業	34	4.0%
14	教育、学習支援業	1	0.1%
15	医療、福祉	120	14.1%
16	複合サービス事業	6	0.7%
17	その他サービス業	52	6.1%
18	その他	28	3.3%

(2) 従業員規模を教えてください。[SA] [n=852]

全 体		回答数	割合
1	30人未満	409	48.0%
2	30人以上100人未満	249	29.2%
3	100人以上300人未満	134	15.7%
4	300人以上1,000人未満	53	6.2%
5	1,000人以上	7	0.8%

2 カスタマーハラスメントに関する状況について（基準日：令和6年5月1日）

(1) 過去3年間にカスタマーハラスメントは発生しましたか。[SA] [n=852]

		回答数	割合
全 体		852	100.0%
1	発生している	214	25.1%
2	発生していない	548	64.3%
3	わからない、把握していない	80	9.4%
4	その他	10	1.2%

- ・カスタマーハラスメントの線引きが難しい（5件）
- ・類似する案件は発生している（2件）
- ・取引先が親会社のみ（2件）など

主たる業種	回答数	発生してい る	発生してい ない	わからぬ、把握 していない	その他	発生あり /総数
	全 体	852	214	548	80	10
農業・林業・漁業	2	0	2	0	0	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	2	0	0	0.0%
建設業	187	25	147	14	1	13.4%
製造業	127	12	100	13	2	9.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	2	2	0	0	50.0%
情報通信業	0	0	0	0	0	
運輸業、郵便業	37	6	25	4	2	16.2%
卸売業、小売業	140	28	89	23	0	20.0%
金融業、保険業	0	0	0	0	0	
不動産業、物品賃貸業	50	10	36	2	2	20.0%
学術研究、専門・技術サービス業	6	0	5	0	1	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	56	23	28	4	1	41.1%
生活関連サービス業、娯楽業	34	15	18	1	0	44.1%
教育、学習支援業	1	0	1	0	0	0.0%
医療、福祉	120	74	35	10	1	61.7%
複合サービス事業	6	2	4	0	0	33.3%
その他サービス業	52	13	33	6	0	25.0%
その他	28	4	21	3	0	14.3%

		回答数	発生している	発生していない	わからない、把握していない	その他	発生あり/総数
全 体		852	214	548	80	10	25.1%
従業員規模	30人未満	409	62	308	33	6	15.2%
	30人以上100人未満	249	67	159	22	1	26.9%
	100人以上300人未満	134	51	66	16	1	38.1%
	300人以上1,000人未満	53	32	14	6	1	60.4%
	1,000人以上	7	2	1	3	1	28.6%

(2) 過去3年間に発生したカスタマーハラスメント行為の行為者を教えてください。
 [MA] [n=214]

		回答数 [a]	割合 [a/n]
全 体		234	
1	顧客等（患者やその家族を含む）	185	86.4%
2	取引先等の他社の従業員・役員	35	16.4%
3	その他	14	6.5%

- ・近隣住民、一般市民など（9件）
- ・施設やサービスの利用者（2件）など

	回答数	顧客等 (患者やその 家族を含む)	取引先等の 他社の従業 員・役員	その他	顧客等 /総数	取引先 /総数
全 体	234	185	35	14	86.4%	16.4%
主たる業種	農業・林業・漁業	0	0	0		
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0		
	建設業	30	18	6	72.0%	24.0%
	製造業	14	8	6	66.7%	50.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	0	50.0%	0.0%
	情報通信業	0	0	0		
	運輸業、郵便業	6	3	3	50.0%	50.0%
	卸売業、小売業	29	25	4	89.3%	14.3%
	金融業、保険業	0	0	0		
	不動産業、物品販賣業	11	9	2	90.0%	20.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0		
	宿泊業、飲食サービス業	26	22	3	95.7%	13.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	15	15	0	100.0%	0.0%
	教育、学習支援業	0	0	0		
	医療、福祉	79	70	4	94.6%	5.4%
従業員規模	複合サービス事業	2	2	0	100.0%	0.0%
	その他サービス業	16	9	6	69.2%	46.2%
	その他	4	3	1	75.0%	25.0%
	30人未満	69	46	15	74.2%	24.2%
	30人以上100人未満	72	58	12	86.6%	17.9%
	100人以上300人未満	57	48	5	94.1%	9.8%
	300人以上1,000人未満	34	31	3	96.9%	9.4%
	1,000人以上	2	2	0	100.0%	0.0%

(3) 過去3年間に発生したカスタマーハラスメント行為を教えてください。

[MA] [n=214]

		回答数 [a]	割合 [a/n]
全 体		540	
1	身体的な攻撃（暴行、傷害）	12	5.6%
2	対面又は電話での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）	140	65.4%
3	SNS等での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）	36	16.8%
4	威圧的な言動	152	71.0%
5	著しく不当な要求（金品の要求、土下座の強要等）	50	23.4%
6	同じ内容を繰り返す等の過度なクレーム	104	48.6%
7	拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）	12	5.6%
8	性的な言動	23	10.7%
9	その他	11	5.1%

- ・過剰なサービスの要求（2件）
- ・長時間、高頻度の電話（2件）
- ・本来業務以外の行為の要求（1件）など

	回答数	身体的な攻撃	対面又は電話での精神的な攻撃	SNS等での精神的な攻撃	威圧的な言動	著しく不当な要求	過度なクレーム	拘束的な行動	性的な言動	その他
全 体	540	12	140	36	152	50	104	12	23	11
主たる業種	農業・林業・漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	48	0	15	3	15	7	7	1	0
	製造業	29	0	8	0	10	5	3	0	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	2	0	1	2	1	0	0
	情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸業、郵便業	9	0	2	1	4	1	1	0	0
	卸売業、小売業	70	1	19	6	20	5	11	3	14
	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	28	0	6	2	7	4	4	1	2
	学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	55	0	14	6	17	2	14	2	0
	生活関連サービス業、娯楽業	32	0	8	4	9	6	4	0	1
	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療、福祉	214	11	54	11	56	13	47	4	16

		回答数	身体的な攻撃	対面又は電話での精神的な攻撃	SNS等での精神的な攻撃	威圧的な言動	著しく不当な要求	過度なクレーム	拘束的な行動	性的な言動	その他
全 体		540	12	140	36	152	50	104	12	23	11
主たる業種	複合サービス事業	5	0	1	2	1	0	1	0	0	0
	その他サービス業	32	0	8	1	9	3	9	1	0	1
	その他	12	0	3	0	3	2	2	0	1	1
従業員規模	30人未満	138	1	38	11	40	16	20	3	6	3
	30人以上100人未満	161	0	44	13	46	15	31	2	6	4
	100人以上300人未満	132	3	34	6	38	11	31	2	4	3
	300人以上1,000人未満	100	7	22	6	26	7	21	5	6	0
	1,000人以上	9	1	2	0	2	1	1	0	1	1

(4) 過去3年間に発生したカスタマーハラスメント行為による従業員への影響を教えてください。[MA] [n=214]

全 体		回答数 [a]	割合 [a/n]
1	メンタルヘルス不調等による通院等が必要となった（休業を伴わない）	10	4.7%
2	メンタルヘルス不調等による休業が発生した	19	8.9%
3	メンタルヘルス不調等による離職が発生した	16	7.5%
4	行為を受けた従業員の配置転換を行った	34	15.9%
5	その他	41	19.2%

・通院等までには至らないメンタルヘルス不調（7件）

・日常業務の停滞、業務効率の低下（5件）

・モチベーションの低下（4件）など

6	特に影響は生じていない、把握していない (何らかの影響が生じている)	117	54.7%
		97	45.3%

	回答数	通院等 が必要	休業が 発生	離職が 発生	配置 転換	その他	特に影響 は生じて いない
全 体	237	10	19	16	34	41	117
主たる業種	農業・林業・漁業	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
	建設業	27	1	1	1	8	15
	製造業	12	0	0	1	2	9
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	1	1
	情報通信業	0	0	0	0	0	0
	運輸業、郵便業	6	0	0	0	0	4
	卸売業、小売業	37	2	3	3	4	18
	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	10	1	2	0	2	5
	学術研究・専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	25	0	2	4	4	10
	生活関連サービス業、娯楽業	15	0	0	2	2	11
	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0
	医療、福祉	83	5	9	14	15	36
	複合サービス事業	2	0	0	1	0	1
	その他サービス業	14	0	1	4	2	6
	その他	4	1	1	0	1	1

		回答数	通院等	休業が 発生	離職が 発生	配置 転換	その他	特に影響 は生じて いない
全 体		237	10	19	16	34	41	117
従業員規模	30人未満	66	2	3	4	10	11	36
	30人以上100人未満	74	2	4	5	8	17	38
	100人以上300人未満	55	3	5	1	7	7	32
	300人以上1,000人未満	38	2	6	5	8	6	11
	1,000人以上	4	1	1	1	1	0	0

3 カスタマーハラスメント対策の取組状況について（基準日：令和6年5月1日）

(1) カスタマーハラスメント対策実施状況を教えてください。[SA] [n=852]

		回答数	割合
全 体		852	100.0%
1	対策を講じている	175	20.5%
2	対策を検討しているが講じていない	189	22.2%
3	対策を講じていない	395	46.4%
4	わからない、把握していない	93	10.9%

	回答数	対策を講じている	対策を検討しているが講じていない	対策を講じていない	わからない、把握していない	講じている/総数
全 体	852	175	189	395	93	20.5%
主たる業種	農業・林業・漁業	2	0	1	1	0 0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	0	1	0 50.0%
	建設業	187	35	36	98	18 18.7%
	製造業	127	13	22	71	21 10.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	2	2	0 0.0%
	情報通信業	0	0	0	0	0
	運輸業、郵便業	37	4	9	16	8 10.8%
	卸売業、小売業	140	23	27	75	15 16.4%
	金融業、保険業	0	0	0	0	0
	不動産業、物品貯蔵業	50	7	11	24	8 14.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	6	1	1	4	0 16.7%
	宿泊業、飲食サービス業	56	11	17	21	7 19.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	34	7	11	15	1 20.6%
	教育、学習支援業	1	0	1	0	0 0.0%
	医療、福祉	120	59	32	22	7 49.2%
従業員規模	複合サービス事業	6	1	5	0	0 16.7%
	その他サービス業	52	9	10	29	4 17.3%
	その他	28	4	4	16	4 14.3%
	30人未満	409	51	84	224	50 12.5%
	30人以上100人未満	249	52	53	119	25 20.9%
	100人以上300人未満	134	41	39	40	14 30.6%
	300人以上1,000人未満	53	27	12	11	3 50.9%
	1,000人以上	7	4	1	1	1 57.1%

		回答数	対策を講じ ている	対策を検討し ているが講じ ていない	対策を講じ していない	わからな い、把握し ていない	講じている /総数
全 体		852	175	189	395	93	20.5%
発生 状況	発生している	214	94	69	44	7	43.9%
	発生していない	548	72	100	314	62	13.1%
	わからない、把握していない	80	8	17	31	24	10.0%
	その他	10	1	3	6	0	10.0%

(2-1) カスタマーハラスメント対策として講じている対策を教えてください。

[MA] [n=175]

全 体		回答数 [a]	割合 [a/n]
1	相談体制の整備（相談窓口の設置等）	117	66.9%
2	被害者への配慮のための取組（被害者のメンタルヘルス不調への対応等）	41	23.4%
3	カスタマーハラスメント対応に関するマニュアル等の整備	31	17.7%
4	カスタマーハラスメント対応に関する研修の実施	34	19.4%
5	顧客等への周知・啓発（啓発ポスター掲示等）	29	16.6%
6	その他	30	17.1%

- ・電話録音機の設置（5件）
- ・弁護士への相談（4件）
- ・上司や別の担当者への交代（3件）など

	回答数	相談体制 の整備	被害者への 配慮のため の取組	マニュアル等の整 備	研修の実 施	顧客等への 周知・ 啓発	その他
全 体	282	117	41	31	34	29	30
主たる業種	農業・林業・漁業	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	0	0	1	0
	建設業	43	23	6	2	3	3
	製造業	18	9	1	0	2	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	0	0	0	0	0	0
	運輸業、郵便業	4	2	0	0	1	1
	卸売業、小売業	37	13	5	6	6	5
	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	9	3	1	1	0	1
	学術研究、専門・技術サービス業	1	1	0	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	11	5	2	2	0	1
	生活関連サービス業、娯楽業	15	4	2	4	3	1
	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0
	医療、福祉	122	47	21	15	15	10
	複合サービス事業	1	1	0	0	0	0
	その他サービス業	12	5	2	1	1	3
	その他	7	3	1	0	2	1

		回答数	相談体制の整備	被害者への配慮のための取組	マニュアル等の整備	研修の実施	顧客等への周知・啓発	その他
全 体		282	117	41	31	34	29	30
従業員規模	30人未満	60	25	11	3	4	8	9
	30人以上100人未満	83	32	12	9	10	8	12
	100人以上300人未満	67	33	7	8	10	5	4
	300人以上1,000人未満	62	24	10	9	8	7	4
	1,000人以上	10	3	1	2	2	1	1
発生状況	発生している	169	58	29	20	18	20	24
	発生していない	99	54	11	9	15	8	2
	わからない、把握していない	10	4	1	1	0	0	4
	その他	4	1	0	1	1	1	0

(2-2) カスタマーハラスメント対策を講じていない理由を教えてください。

[MA] [n=584]

全 体		回答数 [a]	割合 [a/n]
1	必要なスキル・ノウハウがない	202	34.6%
2	必要な人材を確保できない	84	14.4%
3	必要な時間・費用が確保できない	96	16.4%
4	相談窓口がない、わからない	73	12.5%
5	対策を講じても効果が期待できない	70	12.0%
6	対策の必要性を感じていない	215	36.8%

	回答数	スキル・ノウハウがない	人材を確保できない	時間・費用が確保できない	相談窓口がない、わからない	効果が期待できない	必要性を感じていない
全 体	740	202	84	96	73	70	215
主たる業種	農業・林業・漁業	2	0	0	1	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	0	0	0
	建設業	164	46	18	18	13	14
	製造業	95	20	7	8	5	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	0	3	1	0
	情報通信業	0	0	0	0	0	0
	運輸業、郵便業	31	9	3	4	2	4
	卸売業、小売業	129	37	16	19	13	7
	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	45	9	7	4	6	2
	学術研究、専門・技術サービス業	5	0	0	0	0	2
	宿泊業、飲食サービス業	51	13	5	7	8	7
	生活関連サービス業、娯楽業	36	13	5	4	4	6
	教育、学習支援業	4	1	1	1	0	1
	医療、福祉	93	28	14	19	13	13

		回答数	スキル・ノウハウがない	人材を確保できない	時間・費用が確保できない	相談窓口がない、わからない	効果が期待できない	必要性を感じていない
全 体		740	202	84	96	73	70	215
従業員規模	30人未満	362	87	40	42	32	33	128
	30人以上100人未満	219	61	21	28	21	24	64
	100人以上300人未満	118	37	18	21	14	10	18
	300人以上1,000人未満	37	15	4	5	5	3	5
	1,000人以上	4	2	1	0	1	0	0
発生状況	発生している	191	56	29	31	27	43	5
	発生していない	469	122	41	49	36	23	198
	わからない、把握していない	65	20	11	14	8	3	9
	その他	15	4	3	2	2	1	3

4 カスタマーハラスメント防止に向けた行政の役割について

(1) カスタマーハラスメント防止対策として効果的と考えられる行政の取組を教えてください。 [MA] [n=852]

全 体		回答数 [a]	割合 [a/n]
1	カスタマーハラスメントに関する情報発信	363	42.6%
2	マニュアルやガイドラインの整備	350	41.1%
3	防止対策に資する研修、セミナー等の開催	197	23.1%
4	防止対策を講じるための費用助成	109	12.8%
5	カスタマーハラスメントに関する相談窓口の整備、専門家の派遣	257	30.2%
6	法令等の整備	341	40.0%
7	カスタマーハラスメントに関するポスターや防止ステッカーの作成・配布	197	23.1%
8	顧客等への啓発	245	28.8%
9	その他	19	2.2%

	回答数	情報 発信	マニユ アル等 の整備	研修、セ ミナー等 の開催	費用 助成	相談窓 口の整 備等	法令等 の整備	ポスター 等の作 成・配布	顧客等 への啓 発	その他
全 体	2,078	363	350	197	109	257	341	196	246	19
主 た る 業 種	農業・林業・漁業	3	2	0	0	0	0	1	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	0	1	1	0	0	1	1	0
	建設業	394	68	70	43	22	53	60	38	36
	製造業	254	50	39	21	9	34	46	24	27
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	1	1	1	1	1	2	0	1
	情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸業、郵便業	78	16	17	7	4	7	12	2	13
	卸売業、小売業	357	71	61	34	17	38	53	38	44
	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不動産業、物品販貸業	120	20	18	13	5	12	22	10	18
	学術研究、専門・技術サービス業	6	2	0	0	0	0	2	0	1
	宿泊業、飲食サービス業	143	24	22	9	5	17	27	19	19
	生活関連サービス業、娯楽業	74	9	13	3	3	10	17	7	11
	教育、学習支援業	3	0	1	1	0	0	0	1	0
	医療、福祉	422	69	66	41	31	61	60	40	51
	複合サービス事業	19	2	4	1	3	1	2	4	2
	その他サービス業	129	20	23	14	7	15	25	8	15
	その他	64	9	14	8	2	8	12	3	8

		回答数	情報 発信	マニュ アル等 の整備	研修、セ ミナー等 の開催	費用 助成	相談窓 口の整 備等	法令等 の整備	ポスター 等の作 成・配布	顧客等 への啓 発	その他
全 体		2,078	363	350	197	109	257	341	197	245	19
従業員規 模	30人未満	877	163	141	79	43	110	145	80	109	7
	30人以上100人未満	540	87	98	42	21	61	102	48	70	11
	100人以上300人未満	432	75	71	49	25	54	62	49	46	1
	300人以上1,000人未満	206	35	35	26	18	29	28	18	17	0
	1,000人以上	23	3	5	1	2	3	4	2	3	0
発生状況	発生している	687	100	101	58	39	92	125	75	89	8
	発生していない	1,152	231	202	115	55	139	183	96	122	9
	わからない、把握していない	211	28	43	23	13	23	28	24	29	0
	その他	28	4	4	1	2	3	5	2	5	2

4. 2 労働者調査 集計票

1 回答者の属性について

(1) 性別を教えてください。[SA] [n=3,779]

全 体		回答数	割合
1	男性	3,779	100.0%
2	女性	1,741	46.1%
3	どちらでもない	2,022	53.5%
		16	0.4%

(2) 年代を教えてください。[SA] [n=3,779]

全 体		回答数	割合
1	20 歳未満	3,779	100.0%
2	20 歳以上 30 歳未満	41	1.1%
3	30 歳以上 40 歳未満	517	13.7%
4	40 歳以上 50 歳未満	657	17.4%
5	50 歳以上 60 歳未満	917	24.3%
6	60 歳以上	1,079	28.6%
		568	15.0%

(3) 雇用形態を教えてください。[SA] [n=3,779]

全 体		回答数	割合
1	正規の社員・嘱託（正社員）	3,779	100.0%
2	パート・アルバイト、契約社員、嘱託 社員などの正社員以外	2,051	54.3%
3	派遣社員	1,716	45.4%
4	その他	4	0.1%
		8	0.2%

(4) 勤務先の業種を教えてください。[SA] [n=3,779]

全 体		回答数	割合
1	農業・林業・漁業	4	0.1%
2	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%
3	建設業	67	1.8%
4	製造業	794	21.0%
5	電気・ガス・熱供給・水道業	220	5.8%
6	情報通信業	152	4.0%
7	運輸業、郵便業	101	2.7%
8	卸売業、小売業	1,831	48.5%
9	金融業、保険業	81	2.1%
10	不動産業、物品賃貸業	2	0.1%
11	学術研究、専門・技術サービス業	9	0.2%
12	宿泊業、飲食サービス業	48	1.3%
13	生活関連サービス業、娯楽業	59	1.6%
14	教育、学習支援業	1	0.0%
15	医療、福祉	175	4.6%
16	複合サービス事業	35	0.9%
17	その他サービス業	41	1.1%
18	その他	159	4.2%

(5) 勤務先の従業員規模を教えてください。[SA] [n=3,779]

全 体		回答数	割合
1	30人未満	616	16.3%
2	30人以上100人未満	570	15.1%
3	100人以上300人未満	724	19.2%
4	300人以上1,000人未満	625	16.5%
5	1,000人以上	1,244	32.9%

(6) 勤務先の所在地を教えてください。[SA] [n=3,779]

全 体		回答数	割合
1	北勢地域	3,779	100.0%
2	中南勢地域	1,842	48.7%
3	伊勢志摩地域	1,045	27.7%
4	東紀州地域	373	9.9%
5	伊賀地域	52	1.4%
6	県外、わからない	356	2.9%
		111	

※北勢地域：桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町

中南勢地：津市、松阪市、多気町、明和町、大台町

伊勢志摩地域：伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町

東紀州地域：尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

伊賀地域：伊賀市、名張市

2 カスタマーハラスメントに関する状況について（基準日：令和6年5月1日）

(1) 過去3年間にカスタマーハラスメントの被害を受けたことがありますか。

[SA] [n=3,779]

全 体		回答数	割合
全 体		3,779	100.0%
1	受けたことがある	1,213	32.1%
2	受けたことはない	1,998	52.9%
3	わからない、覚えていない	568	15.0%

		回答数	受けたこと がある	受けたこと はない	わからな い、覚えて いない	被害あり /総数
	全 体	3,779	1,213	1,998	568	32.1%
性別	男性	1,741	479	1,047	215	27.5%
	女性	2,022	729	947	346	36.1%
	どちらでもない	16	5	4	7	31.3%
年代	20歳未満	41	1	39	1	2.4%
	20歳以上30歳未満	517	146	292	79	28.2%
	30歳以上40歳未満	657	215	327	115	32.7%
	40歳以上50歳未満	917	341	453	123	37.2%
	50歳以上60歳未満	1,079	359	548	172	33.3%
	60歳以上	568	151	339	78	26.6%
雇用形態	正社員	2,051	602	1,196	253	29.4%
	正社員以外	1,716	608	794	314	35.4%
	派遣社員	4	0	3	1	0.0%
	その他	8	3	5	0	37.5%
勤務先業種	農業・林業・漁業	4	0	3	1	0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	
	建設業	67	13	35	19	19.4%
	製造業	794	34	701	59	4.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	220	57	131	32	25.9%
	情報通信業	152	30	102	20	19.7%
	運輸業、郵便業	101	45	39	17	44.6%
	卸売業、小売業	1,831	816	724	291	44.6%
	金融業、保険業	81	25	42	14	30.9%
	不動産業、物品賃貸業	2	0	1	1	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	9	2	6	1	22.2%

	回答数	受けたこと がある	受けたこと はない	わからな い、覚えて いない	被害あり /総数
全 体	3,779	1,213	1,998	568	32.1%
勤務先業種	宿泊業、飲食サービス業	48	11	26	22.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	59	24	26	40.7%
	教育、学習支援業	1	0	1	0.0%
	医療、福祉	175	78	54	44.6%
	複合サービス事業	35	14	18	40.0%
	その他サービス業	41	18	17	43.9%
	その他	159	46	72	28.9%
従業員規模	30人未満	616	287	233	46.6%
	30人以上100人未満	570	189	275	33.2%
	100人以上300人未満	724	224	388	30.9%
	300人以上1,000人未満	625	137	402	21.9%
	1,000人以上	1,244	376	700	30.2%
勤務先所在地	北勢地域	1,842	519	1,071	28.2%
	中南勢地域	1,045	359	523	34.4%
	伊勢志摩地域	373	134	169	35.9%
	東紀州地域	52	20	24	38.5%
	伊賀地域	356	136	166	38.2%
	県外、わからない	111	45	45	40.5%

(2) 所属企業で実施されているカスタマーハラスメントへの対策を教えてください。

[MA] [n=3,779]

		回答数	割合	実施済み 企業中割合
全 体		4,923	100.0%	100.0%
1	相談体制の整備（相談窓口の設置等）	1,599	42.3%	65.5%
2	被害者への配慮のための取組（被害者のメンタルヘルス不調への対応等）	495	13.1%	20.3%
3	カスタマーハラスメント対応に関するマニュアル等の整備	618	16.4%	25.3%
4	カスタマーハラスメント対応に関する研修の実施	416	11.0%	17.0%
5	顧客等への周知・啓発（啓発ポスター掲示等）	304	8.0%	12.5%
6	その他	153	4.0%	6.3%
<ul style="list-style-type: none"> ・知らない、わからない（128件） ・上司等への相談（6件） ・電話録音機等の設置（4件） 				
7	特に対策はなされていない	1,338	35.4%	
(何らかの対策が講じられている)		2,441	64.6%	

		回答数	相談体制 の整備	被害者への 配慮のため の取組	マニュアル等の整備	研修の実施	顧客等への周知・啓発	その他	特に対策はなされていない
全 体		4,923	1,599	495	618	416	304	153	1,338
性別	男性	2,412	769	287	278	222	176	70	610
	女性	2,493	825	207	337	193	126	83	722
	どちらでもない	18	5	1	3	1	2	0	6
年代	20歳未満	60	24	11	6	5	3	2	9
	20歳以上30歳未満	721	233	106	81	58	49	19	175
	30歳以上40歳未満	886	272	98	102	86	62	24	242
	40歳以上50歳未満	1,193	376	114	146	91	78	42	346
	50歳以上60歳未満	1,372	455	116	177	117	69	49	389
	60歳以上	691	239	50	106	59	43	17	177
雇用形態	正社員	2,763	876	320	296	251	177	84	759
	正社員以外	2,136	717	171	318	162	124	68	576
	派遣社員	6	2	1	2	0	1	0	0
	その他	18	4	3	2	3	2	1	3

		回答数	相談体制の整備	被害者への配慮のための取組	マニュアル等の整備	研修の実施	顧客等への周知・啓発	その他	特に対策はなされていない
	全 体	4,923	1,599	495	618	416	304	153	1,338
勤務先業種	農業・林業・漁業	5	1	1	1	0	0	0	2
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	81	14	8	4	10	5	3	37
	製造業	990	337	117	58	50	53	64	311
	電気・ガス・熱供給・水道業	316	129	42	30	31	19	8	57
	情報通信業	225	61	28	31	35	12	5	53
	運輸業、郵便業	128	29	8	8	17	9	1	56
	卸売業、小売業	2,411	769	214	388	212	162	58	608
	金融業、保険業	123	33	21	19	17	7	0	26
	不動産業、物品賃貸業	2	0	0	0	0	0	0	2
	学術研究、専門・技術サービス業	9	2	1	0	1	1	0	4
	宿泊業、飲食サービス業	51	18	4	9	0	2	2	16
	生活関連サービス業、娯楽業	70	32	4	11	4	1	1	17
	教育、学習支援業	2	1	0	1	0	0	0	0
	医療、福祉	241	89	36	30	19	10	4	53
	複合サービス事業	51	17	4	7	7	7	1	8
従業員規模	その他サービス業	42	9	2	2	2	3	1	23
	その他	176	58	5	19	11	13	5	65
	30人未満	882	271	103	145	94	65	16	188
	30人以上100人未満	701	208	58	91	51	39	15	239
	100人以上300人未満	892	300	80	100	73	48	33	258
勤務先所在地	300人以上1,000人未満	799	255	74	88	66	50	35	231
	1,000人以上	1,649	565	180	194	132	102	54	422
	北勢地域	2,300	775	222	247	155	136	100	665
	中南勢地域	1,418	437	164	188	128	89	23	389
	伊勢志摩地域	494	145	45	71	50	30	12	141
	東紀州地域	78	28	10	10	12	3	1	14
被害状況	伊賀地域	454	165	42	58	36	34	16	103
	県外、わからない	179	49	12	44	35	12	1	26
	受けたことがある	1,585	423	144	227	135	107	35	514
	受けたことはない	2,637	954	296	298	226	151	93	619
	わからない、覚えていない	701	222	55	93	55	46	25	205

(3) 過去3年間に受けたカスタマーハラスメント行為の行為者を教えてください。

[MA] [n=1,213]

全 体		回答数 [a]	割合 [a/n]
1	顧客等（患者やその家族を含む）	1,146	94.5%
2	取引先等の他社の従業員・役員	81	6.7%
3	その他	33	2.7%

・地域住民等（2件） など

		回答数	顧客等 (患者やその 家族を含む)	取引先等の 他社の従業 員・役員	その他	顧客等 /総数	取引先 /総数
	全 体	1,260	1,146	81	33	94.5%	6.7%
性別	男性	502	439	50	13	91.6%	10.4%
	女性	753	703	30	20	96.4%	4.1%
	どちらでもない	5	4	1	0	80.0%	20.0%
年代	20歳未満	1	1	0	0	100.0%	0.0%
	20歳以上30歳未満	153	140	11	2	95.9%	7.5%
	30歳以上40歳未満	229	204	18	7	94.9%	8.4%
	40歳以上50歳未満	352	324	23	5	95.0%	6.7%
	50歳以上60歳未満	373	337	24	12	93.9%	6.7%
	60歳以上	152	140	5	7	92.7%	3.3%
雇用形態	正社員	636	557	66	13	92.5%	11.0%
	正社員以外	621	586	15	20	96.4%	2.5%
	派遣社員	0	0	0	0		
	その他	3	3	0	0	100.0%	0.0%
勤務先業種	農業・林業・漁業	0	0	0	0		
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0		
	建設業	16	12	3	1	92.3%	23.1%
	製造業	34	14	16	4	41.2%	47.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	66	52	13	1	91.2%	22.8%
	情報通信業	30	25	5	0	83.3%	16.7%
	運輸業、郵便業	49	40	5	4	88.9%	11.1%
	卸売業、小売業	837	796	22	19	97.5%	2.7%
	金融業、保険業	29	24	4	1	96.0%	16.0%
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0		
	学術研究、専門・技術サービス業	2	2	0	0	100.0%	0.0%

		回答数	顧客等 (患者やその 家族を含む)	取引先等の 他社の従業 員・役員	その他	顧客等 /総数	取引先 /総数
	全 体	1, 260	1, 146	81	33	94. 5%	6. 7%
勤務先業種	宿泊業、飲食サービス業	12	11	1	0	100. 0%	9. 1%
	生活関連サービス業、娯楽業	25	24	1	0	100. 0%	4. 2%
	教育、学習支援業	0	0	0	0		
	医療、福祉	80	77	3	0	98. 7%	3. 8%
	複合サービス事業	14	13	1	0	92. 9%	7. 1%
	その他サービス業	18	16	2	0	88. 9%	11. 1%
従業員規模	その他	48	40	5	3	87. 0%	10. 9%
	30人未満	296	278	15	3	96. 9%	5. 2%
	30人以上100人未満	197	179	10	8	94. 7%	5. 3%
	100人以上300人未満	231	212	11	8	94. 6%	4. 9%
	300人以上1,000人未満	144	127	14	3	92. 7%	10. 2%
勤務先所在地	1,000人以上	392	350	31	11	93. 1%	8. 2%
	北勢地域	541	494	34	13	95. 2%	6. 6%
	中南勢地域	375	336	32	7	93. 6%	8. 9%
	伊勢志摩地域	139	120	10	9	89. 6%	7. 5%
	東紀州地域	20	19	0	1	95. 0%	0. 0%
	伊賀地域	139	132	4	3	97. 1%	2. 9%
	県外、わからない	46	45	1	0	100. 0%	2. 2%

(4-1) 過去3年間に受けたカスタマーハラスメント行為を教えてください。

[MA] [n=1,213]

		回答数 [a]	割合 [a/n]
全 体		2,498	
1	身体的な攻撃（暴行、傷害）	44	3.6%
2	対面又は電話での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）	722	59.5%
3	SNS等での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）	39	3.2%
4	威圧的な言動	916	75.5%
5	著しく不当な要求（金品の要求、土下座の強要等）	140	11.5%
6	同じ内容を繰り返す等の過度なクレーム	461	38.0%
7	拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）	64	5.3%
8	性的な言動	89	7.3%
9	その他	23	1.9%

- ・対応困難な業務の要求（3件）
- ・理不尽なクレーム（2件）など

		回答数	身体的な攻撃	対面又は電話での精神的な攻撃	SNS等での精神的な攻撃	威圧的な言動	著しく不当な要求	過度なクレーム	拘束的な行動	性的な言動	その他
全 体		2,498	44	722	39	916	140	461	64	89	23
性別	男性	1,056	22	307	18	363	91	197	37	11	10
	女性	1,436	22	412	21	551	49	263	27	78	13
	どちらでもない	6	0	3	0	2	0	1	0	0	0
年代	20歳未満	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	20歳以上30歳未満	312	4	87	7	111	19	56	7	18	3
	30歳以上40歳未満	519	8	138	4	169	39	103	21	31	6
	40歳以上50歳未満	745	17	209	15	277	46	132	21	22	6
	50歳以上60歳未満	681	11	204	10	263	30	128	15	15	5
	60歳以上	240	4	83	3	96	6	42	0	3	3
雇用形態	正社員	1,364	21	394	22	454	104	268	48	45	8
	正社員以外	1,128	23	327	17	460	36	192	16	44	13
	派遣社員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6	0	1	0	2	0	1	0	0	2
勤務先業種	農業・林業・漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	25	1	7	0	10	0	6	1	0	0
	製造業	63	2	17	0	25	7	9	1	0	2

	回答数	身体的な攻撃	対面又は電話での精神的な攻撃	SNS 等での精神的な攻撃	威圧的な言動	著しく不当な要求	過度なクレーム	拘束的な行動	性的な言動	その他
全 体	2,498	44	722	39	916	140	461	64	89	23
勤務先業種	電気・ガス・熱供給・水道業	121	2	40	0	42	12	23	2	0
	情報通信業	60	1	21	1	19	0	13	0	4
	運輸業、郵便業	99	1	31	1	32	8	21	1	2
	卸売業、小売業	1,697	27	481	24	632	94	306	49	68
	金融業、保険業	49	1	14	0	21	1	9	1	2
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	1	0	0	0	0	1
	宿泊業、飲食サービス業	16	0	6	0	6	0	3	0	1
	生活関連サービス業、娯楽業	47	1	16	1	18	2	8	0	1
	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療、福祉	171	3	46	6	60	7	37	6	6
	複合サービス事業	26	1	7	0	11	2	3	0	2
	その他サービス業	41	0	12	1	12	2	11	1	2
	その他	81	4	24	4	28	5	12	2	1
従業員規模	30人未満	632	10	183	12	226	31	111	20	34
	30人以上100人未満	377	11	103	8	139	16	77	10	11
	100人以上300人未満	418	2	132	6	164	15	81	6	8
	300人以上1,000人未満	264	3	78	1	98	20	41	5	15
	1,000人以上	807	18	226	12	289	58	151	23	21
勤務先所在地	北勢地域	1,088	19	317	25	401	52	194	31	40
	中南勢地域	755	15	215	7	262	56	147	20	21
	伊勢志摩地域	255	4	78	3	97	8	53	3	8
	東紀州地域	32	0	12	0	13	1	5	0	1
	伊賀地域	274	6	72	4	108	17	49	6	11
	県外、わからない	94	0	28	0	35	6	13	4	8
カスハラ発生要因	接客やサービスの提供のミス	1,035	20	302	19	351	72	204	30	31
	システムの不備	390	12	100	6	117	35	84	16	17
	商品の欠陥	558	12	145	11	170	53	124	25	16
	顧客等の勘違い	1,271	19	355	22	447	78	262	44	36
	顧客等の不満のはけ口・嫌がらせ	1,539	27	445	24	533	94	299	46	63
	その他	139	2	32	4	46	14	25	3	6
	わからない、覚えていない	72	3	18	3	29	0	7	2	8
	特に要因はない	137	4	32	3	52	8	19	7	11

(4-2) 過去3年間に受けたカスタマーハラスメント行為の具体的な内容を教えてください。[FA] [n=562]

		回答数
全		562
1	身体的な攻撃（暴行、傷害）	35
2	対面又は電話での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）	312
3	SNS等での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）	7
4	威圧的な言動	197
5	著しく不当な要求（金品の要求、土下座の強要等）	130
6	同じ内容を繰り返す等の過度なクレーム	89
7	拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）	80
8	性的な言動	36
9	その他	47
10	分類不能	43

注) 具体的な内容の類型は、自由記述の回答内容を上記1から8までに分類し、いずれにも分類できない回答を「9 その他」とし、内容の判別が困難な回答を「10 分類不能」として整理しています。なお、1件の回答のなかで複数の類型に分類できるものについては、複数の類型欄に計上しています。

【回答内容の例（一部の回答内容については表現を修正しています）】

＜建設業＞

- ・電話対応において、担当者不在のため担当者からかけ直す旨を伝えたところ、「同じ会社なのに分からぬのか」と叱責を受け、電話を切らせてもらえなかった。

＜製造業＞

- ・発注済の長期間の工事について、発注元から前倒しを相談された際に対応できない旨を伝えると、「頑張っていない」と罵倒された。
- ・明らかに市況が高騰しているにも関わらず、膨大な資料を要求され、沢山の工数をかけ資料を提出したにも関わらず、代金が満額支払われなかった。

＜電気・ガス・熱供給・水道業＞

- ・顧客の勝手な思い込みで業務ではない事を強要してきたため断ると激昂された。
- ・顧客からのクレームに対して自宅を訪問し会社の対応方針を説明するも納得されなかつたため帰社することが出来ず、数時間監禁状態にあった。
- ・「大手企業なのだから、顧客の要望に応えるのが当たり前だ」と言った叱咤に近い言動を1時間ほど対面で聞かされ続けた。

＜情報通信業＞

- ・予約なしで来店した顧客から受付スタッフに対して「今すぐ応対しろ」「責任者に応対をかわれ」という趣旨の強い暴言が発せられ、上位の者が応対を引き継いだが、約1時間30分程受付をしたスタッフに落ち度がある旨のクレームを言い続け、謝罪と特別対応を求め続けた。

＜運輸業、郵便業＞

- ・信号の折り合いでバスの到着時間が2分遅れたところ、大声で「おせーんだよばかやろう！ふざけるな！電車間に合わなんだろ！なめんじゃねーぞ！」など怒鳴られた。結果として出発時間が10分遅れたため、次のバス停以降で待つ乗客から「何分遅れてるんだ！もっと早く走れ！」などとさらなるクレームを呼ぶこととなった。
- ・荷物の配達先において、荷受け担当者からの威圧的な言動を受けた。

＜卸売業、小売業＞

- ・顧客の買い間違いにも関わらず、返品対応を高圧的に迫ったり、商品に不備がないにも関わらずクレームをつけてくる。
- ・利用規定があるクーポン等が使えなかった際、規定上使えない旨を説明しても納得せず、レシートに記載された名前を元に本部に苦情を入れられた。
- ・レジが混雑している時に顧客対応がなかなか出来なくて待たせてしまうことがあるが、「なぜ従業員がいないのか」、「もっと従業員を雇え」などと無理難題な要求をされる。
- ・出勤日に合わせて来店し、事あるごとに名指しで呼ばれ接客対応を求める顧客があり、レジ対応中に手紙を渡されたり、勤務終了後に店舗の外で待ち伏せされた。
- ・「アルバイト従業員を今すぐ辞めさせろ」や「殴るぞ」などと一方的に怒鳴られ、「(対応を)録音しているからな」などと脅された。
- ・「自分の欲しい商品が置いてない」、「自店には置いてるのに他店や他企業には置いてない」などと電話や来店時に何度も怒鳴られた。
- ・電話が聞き取りにくかったため用件を聞きなおしたところ、約30分にわたって「仕事やる気あるのか」、「コミュニケーション力がない」、「すみませんと言えば済むと思っているのか」など仕事に支障が出るほど罵倒された。
- ・品切していた商品を「明日までに仕入れる」とごねられた。
- ・レジの際に暴言を吐かれることは常にあり、「男なのにレジ打ちしてるのは」など性差別的な発言も多くある。
- ・商品の割引を要求する顧客に対して断ったところ、「他の店ならやってくれた」と言い、接客態度が悪いと本部へのクレームとなった。その後も長時間電話で怒鳴られた。
- ・法規に基づき購入制限のある医薬品購入しようとする顧客に声がけしたところ、「納得が行かない」、「店長を出せ」、「名前は覚えた」など高圧な態度で責められた。
- ・接客の態度が悪いとして、ネット上の口コミに大袈裟な書き込みをされた。

<金融業、保険業>

- ・毎日電話をかけてきて、長時間にわたり同じようなクレームを繰り返し、様々な要求をされ、電話を切らしてくれない。
- ・顧客対応中に、その場にあった雑誌を投げつけられた。

<学術研究、専門・技術サービス業>

- ・工程期間を不当な理由で遅延、変更され、2ヶ月以上の制作期間を予定していたものを3週間の制作期間で対応せざるを得なくなつた。

<宿泊業、飲食サービス業>

- ・一般的な顧客と同様に対応を行っていても、「愛想が悪い」とクレームを受けたり、顧客に対して対応をお願いしても「関係ない」などのクレームを受ける。

<生活関連サービス業、娯楽業>

- ・店舗側のミスにつけこみ、「請求額を半額にしろ」などと高圧的に言われ、応じない場合は「ネットに掲載する」と脅しを受けた。
- ・保証対象外の商品に対して、販売担当者の個人的な責任を求められ、「馬鹿野郎」や「能無し」などの暴言を浴びせかけられ続けた。上司に対応をつなぐも、販売担当者であるという理由で電話口にて何度も対応を迫られた。

<医療、福祉>

- ・患者さんの状態が悪いのもあって一晩中電話対応をさせられた。その際病院をぶつ潰すなどの言葉があった。
- ・従業員の態度や店外でのあいさつがなかったことについて、1回1時間程度4、5回にわたり電話でのクレームがあり、業務に支障が生じた。
- ・非通知の電話で「避妊具の取り扱いを教えてほしい」、「性器を見せてほしい」、「下着の色は何色か」などと聞かれた。

<その他サービス業>

- ・受注直前になって、発注元からの一方的な仕様・数量変更、納期変更、納入価格変更、発注取消が繰り返されている。

<その他>

- ・24時間営業している店舗に対して他店でのクレームを主張し、「責任者を呼べ」、「正社員を呼べ」と訴えるためナイトマネージャーを呼んだところ、「正社員じゃないやないか」と詰め寄られ、1時間にわたって文句を言い続けた。
- ・旅行先での食事対応に不満のあった顧客から、「自分はヤクザだ」などと脅された。

(5) 過去3年間のカスタマーハラスメント発生の要因を教えてください。

[MA] [n=1,213]

		回答数[a]	割合[a/n]
全 体		2,137	
1	接客やサービスの提供のミス	439	36.2%
2	システムの不備	137	11.3%
3	商品の欠陥	203	16.7%
4	顧客等の勘違い	515	42.5%
5	顧客等の不満のはけ口・嫌がらせ	664	54.7%
6	その他	67	5.5%

・法律や制度の無理解(4件)

・他店との対応、価格の違い(3件)など

7	わからない、覚えていない	46	3.8%
8	特に要因はない	66	5.4%

	回答数	接客等のミス	システムの不備	商品の欠陥	顧客等の勘違い	不満のはけ口等	その他	わからない、覚えていない	特に要因はない
全 体	2,137	439	137	203	515	664	67	46	66
性別	男性	867	204	56	103	198	251	22	14
	女性	1,264	234	81	99	316	410	45	32
	どちらでもない	6	1	0	1	1	3	0	0
年代	20歳未満	1	1	0	0	0	0	0	0
	20歳以上30歳未満	280	57	17	24	74	84	3	8
	30歳以上40歳未満	426	87	37	43	97	124	11	12
	40歳以上50歳未満	588	134	43	57	137	168	23	10
	50歳以上60歳未満	597	116	30	56	145	196	24	12
	60歳以上	245	44	10	23	62	92	6	4
雇用形態	正社員	1,106	245	75	116	260	329	28	20
	正社員以外	1,027	194	62	87	253	333	39	26
	派遣社員	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4	0	0	0	2	2	0	0
勤務先業種	農業・林業・漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	19	2	0	0	4	10	0	2
	製造業	49	8	2	9	10	13	5	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	94	15	8	0	24	35	4	3

		回答数	接客等のミス	システムの不備	商品の欠陥	顧客等の勘違い	不満のはけ口等	その他	わからない、覚えていない	特に要因はない
全 体		2,137	439	137	203	515	664	67	46	66
勤務先業種	情報通信業	48	6	2	0	10	22	4	2	2
	運輸業、郵便業	92	19	10	7	23	29	1	1	2
	卸売業、小売業	1,465	309	88	161	360	435	42	29	41
	金融業、保険業	40	9	3	2	12	11	1	1	1
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	0	0	0	1	1	0
	宿泊業、飲食サービス業	18	8	1	2	3	4	0	0	0
	生活関連サービス業、娯楽業	47	11	3	3	10	18	0	0	2
	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療、福祉	149	28	15	12	36	47	4	3	4
	複合サービス事業	23	4	2	2	5	7	0	1	2
	その他サービス業	27	8	0	1	6	8	2	0	2
	その他	64	12	3	4	12	25	3	3	2
従業員規模	30人未満	515	113	34	34	128	164	10	8	24
	30人以上100人未満	328	72	18	34	83	94	9	6	12
	100人以上300人未満	364	73	15	40	85	118	18	7	8
	300人以上1,000人未満	239	52	13	24	56	73	10	6	5
	1,000人以上	691	129	57	71	163	215	20	19	17
勤務先所在地	北勢地域	932	184	56	85	240	294	29	16	28
	中南勢地域	637	131	45	62	143	199	25	13	19
	伊勢志摩地域	226	46	19	15	52	71	6	9	8
	東紀州地域	35	9	2	5	8	9	0	2	0
	伊賀地域	239	49	11	30	59	73	3	5	9
	県外、わからない	68	20	4	6	13	18	4	1	2

(6) 所属企業で実施されているカスタマーハラスメントへの対策のうち、過去3年間で受けた被害への対応として役に立ったと考える対策を教えてください。
[MA] [n=1,213]

全 体		回答数 [a]	割合 [a/n]
1	相談体制の整備（相談窓口の設置等）	191	15.7%
2	被害者への配慮のための取組（被害者のメンタルヘルス不調への対応等）	91	7.5%
3	カスタマーハラスメント対応に関するマニュアル等の整備	138	11.4%
4	カスタマーハラスメント対応に関する研修の実施	76	6.3%
5	顧客等への周知・啓発（啓発ポスター掲示等）	122	10.1%
6	その他	41	3.4%

・上司等への交代（13件）

・録音、録画（3件） など

7	特に役に立ったと考える対策はない	430	35.4%
8	特に対策はなされていない	416	34.3%

		回答数	相談体制の整備	被害者への配慮のための取組	マニュアル等の整備	研修の実施	顧客等への周知・啓発	その他	役に立った対策はない	対策はなされていない
	全 体	1,505	191	91	138	76	122	41	430	416
性別	男性	625	98	40	69	42	56	13	159	148
	女性	875	93	51	69	33	64	28	271	266
	どちらでもない	5	0	0	0	1	2	0	0	2
年代	20歳未満	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	20歳以上30歳未満	189	21	14	24	10	14	0	55	51
	30歳以上40歳未満	275	31	14	25	19	22	7	94	63
	40歳以上50歳未満	419	55	26	32	19	27	12	126	122
	50歳以上60歳未満	433	55	25	35	16	38	17	119	128
	60歳以上	188	29	11	22	12	21	5	36	52
雇用形態	正社員	769	105	46	74	46	61	18	223	196
	正社員以外	733	86	45	64	30	61	22	206	219
	派遣社員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	0	0	0	0	0	1	1	1
勤務先業種	農業・林業・漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	15	0	2	0	1	3	1	4	4
	製造業	39	5	2	2	0	3	1	9	17

		回答数	相談体制の整備	被害者への配慮のための取組	マニュアル等の整備	研修の実施	顧客等への周知・啓発	その他	役に立った対策はない	対策はなされていない
全 体		1,505	191	91	138	76	122	41	430	416
勤務先業種	電気・ガス・熱供給・水道業	77	15	2	9	7	8	1	16	19
	情報通信業	36	4	3	3	4	1	2	7	12
	運輸業、郵便業	63	9	5	6	2	7	4	15	15
	卸売業、小売業	1,012	121	62	101	48	82	26	306	266
	金融業、保険業	29	5	2	4	2	0	0	11	5
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	宿泊業、飲食サービス業	12	2	2	1	2	0	0	3	2
	生活関連サービス業、娯楽業	29	5	0	1	0	2	2	9	10
	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療、福祉	92	11	8	5	3	3	2	34	26
	複合サービス事業	20	3	1	1	3	3	0	1	8
	その他サービス業	24	1	1	2	1	2	0	5	12
	その他	55	10	1	3	3	8	2	10	18
従業員規模	30人未満	353	41	25	34	17	31	11	118	76
	30人以上100人未満	234	30	14	19	11	11	1	69	79
	100人以上300人未満	283	31	19	22	10	29	9	64	99
	300人以上1,000人未満	169	19	11	14	12	12	5	45	51
	1,000人以上	466	70	22	49	26	39	15	134	111
勤務先所在地	北勢地域	623	71	34	52	26	45	16	189	190
	中南勢地域	465	63	33	49	25	43	13	115	124
	伊勢志摩地域	168	23	10	16	10	13	4	43	49
	東紀州地域	22	2	0	1	1	1	2	8	7
	伊賀地域	166	26	11	11	7	15	4	53	39
	県外、わからない	61	6	3	9	7	5	2	22	7

3 カスタマーハラスメント防止に向けた行政の役割について

(1) カスタマーハラスメント防止対策として効果的と考えられる行政の取組を教えてください。 [MA] [n=3,779]

全 体		回答数 [a]	割合 [a/n]
1	カスタマーハラスメントに関する情報発信	1,777	47.0%
2	マニュアルやガイドラインの整備	1,297	34.3%
3	防止対策に資する研修、セミナー等の開催	628	16.6%
4	防止対策を講じるための費用助成	414	11.0%
5	カスタマーハラスメントに関する相談窓口の整備、専門家の派遣	1,034	27.4%
6	法令等の整備	1,661	44.0%
7	カスタマーハラスメントに関するポスターや防止ステッカーの作成・配布	1,036	27.4%
8	顧客等への啓発	1,241	32.8%
9	その他	69	1.8%

- ・罰則制定、厳罰化 (11 件)
- ・道徳や人権、倫理に関する教育 (4 件)
- ・警察の機能、体制強化 (3 件) など

		回答数	情報発信	マニュアル等の整備	研修、セミナー等の開催	費用助成	相談窓口の整備等	法令等の整備	ポスター等の作成・配布	顧客等への啓発	その他
全 体		9,157	1,777	1,297	628	414	1,034	1,661	1,036	1,241	69
性別	男性	4,282	843	602	308	235	439	913	376	530	36
	女性	4,842	931	690	316	177	592	740	657	707	32
	どちらでもない	33	3	5	4	2	3	8	3	4	1
年代	20 歳未満	104	24	15	12	10	15	13	8	7	0
	20 歳以上 30 歳未満	1,257	244	182	85	79	129	229	128	177	4
	30 歳以上 40 歳未満	1,677	320	232	108	93	172	327	175	236	14
	40 歳以上 50 歳未満	2,360	445	338	164	113	251	441	269	323	16
	50 歳以上 60 歳未満	2,634	513	371	179	85	316	480	312	350	28
	60 歳以上	1,125	231	159	80	34	151	171	144	148	7
雇用形態	正社員	5,161	1,003	724	386	272	555	1,053	485	646	37
	正社員以外	3,959	767	568	237	140	475	603	548	589	32
	派遣社員	8	3	2	1	0	0	1	0	1	0
	その他	29	4	3	4	2	4	4	3	5	0

	回答数	情報発信	マニュアル等の整備	研修、セミナー等の開催	費用助成	相談窓口の整備等	法令等の整備	ポスター等の作成・配布	顧客等への啓発	その他
全 体	9,157	1,777	1,297	628	414	1,034	1,661	1,036	1,241	69
勤務先業種	農業・林業・漁業	6	2	1	1	0	1	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	127	29	20	12	7	10	26	6	16
	製造業	1,945	372	284	164	109	247	410	142	201
	電気・ガス・熱供給・水道業	490	107	69	35	30	48	102	37	58
	情報通信業	425	86	58	40	16	49	90	31	48
	運輸業、郵便業	250	46	36	14	15	26	54	24	35
	卸売業、小売業	4,526	842	644	265	177	492	756	624	695
	金融業、保険業	206	41	24	20	13	25	34	23	26
	不動産業、物品賃貸業	8	1	2	0	0	1	1	2	1
	学術研究、専門・技術サービス業	21	2	3	4	2	3	2	3	2
	宿泊業、飲食サービス業	87	15	15	6	4	9	13	11	14
	生活関連サービス業、娯楽業	138	28	20	9	5	16	23	15	21
	教育、学習支援業	5	0	1	1	0	1	0	1	0
	医療、福祉	431	88	53	26	20	50	70	58	62
	複合サービス事業	105	22	10	12	5	10	17	14	14
	その他サービス業	79	20	11	5	2	8	15	7	11
	その他	308	76	46	14	8	39	47	38	36
従業員規模	30人未満	1,559	310	224	92	63	169	260	196	233
	30人以上100人未満	1,247	243	174	85	46	132	217	158	176
	100人以上300人未満	1,672	304	239	97	70	203	297	208	246
	300人以上1,000人未満	1,541	295	213	134	85	174	286	149	192
	1,000人以上	3,138	625	447	220	150	356	601	325	394
勤務先所在地	北勢地域	4,453	851	636	294	204	497	835	499	597
	中南勢地域	2,598	517	368	204	119	288	466	292	332
	伊勢志摩地域	841	179	110	56	40	97	150	95	107
	東紀州地域	100	22	13	3	3	12	18	10	18
	伊賀地域	861	154	126	48	31	98	143	106	148
	県外、わからない	304	54	44	23	17	42	49	34	39
被害状況	受けたことがある	3,327	567	431	168	146	278	655	459	591
	受けたことはない	4,556	956	691	373	221	603	786	424	471
	わからない、覚えていない	1,274	254	175	87	47	153	220	153	179

5 調査票

5. 1 企業調査 調査票

三重県 カスタマーハラスメント実態等調査（企業） 調査票

○調査の目的

近年、顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為（以下「カスタマーハラスメント」といいます。）による被害が社会において問題化しており、労働者的心身の不調や通常業務への支障を招き、労働者の就業環境が害されるなど重大な影響が生じています。

三重県としては、県内におけるカスタマーハラスメント発生に関する実態を把握し、カスタマーハラスメント防止対策に資する取組を検討することを目的として、「三重県カスタマーハラスメント実態等調査」を実施します。

○本調査におけるカスタマーハラスメントの考え方

厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」7ページに記載されている、「顧客や取引先などからのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」を本調査におけるカスタマーハラスメント行為として整理しています。

具体的なカスタマーハラスメント行為の例については、設問2（3）に列挙している行為を想定しています。

●企業名を記入してください。

●調査票に記載されている企業 ID を記入してください。

※企業 ID は、半角英字(大文字)1桁+半角数字4桁（例：「X0001」）となります。

1 企業情報について

(1) 主たる業種を教えてください。 【1つ選択してください】

- 1 農業・林業・漁業
- 2 鉱業、採石業、砂利採取業
- 3 建設業
- 4 製造業
- 5 電気・ガス・熱供給・水道業
- 6 情報通信業
- 7 運輸業、郵便業
- 8 卸売業、小売業
- 9 金融業、保険業
- 10 不動産業、物品賃貸業
- 11 学術研究、専門・技術サービス業
- 12 宿泊業、飲食サービス業
- 13 生活関連サービス業（洗濯・理容・美容・浴場業など）、娯楽業
- 14 教育、学習支援業
- 15 医療、福祉
- 16 複合サービス事業（郵便局、協同組合）
- 17 その他サービス業（廃棄物処理業、自動車整備業、職業紹介・労働者派遣業等）
- 18 その他

(2) 従業員規模を教えてください。 【1つ選択してください】

※従業員には、正規の社員・職員及びパート・アルバイト、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含みます。

※正確な従業員数がわからなければ、概ねの従業員規模をご回答ください。

- 1 30人未満
- 2 30人以上100人未満
- 3 100人以上300人未満
- 4 300人以上1,000人未満
- 5 1,000人以上

2 カスタマーハラスメントに関する状況について（基準日：令和6年5月1日）

(1) 過去3年間にカスタマーハラスメントは発生しましたか。

【1つ選択してください】

- 1 発生している
- 2 発生していない
- 3 わからない、把握していない
- 4 その他 ()

——2(1)で「発生している」と回答した方のみ——

(2) 過去3年間に発生したカスタマーハラスメント行為の行為者を教えてください。

【複数回答可能】

- 1 顧客等（患者やその家族を含む）
- 2 取引先等の他社の従業員・役員
- 3 その他 ()

(3) 過去3年間に発生したカスタマーハラスメント行為を教えてください。

【複数回答可能】

- 1 身体的な攻撃（暴行、傷害）
- 2 対面又は電話での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
- 3 SNS等での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
- 4 威圧的な言動
- 5 著しく不当な要求（金品の要求、土下座の強要等）
- 6 同じ内容を繰り返す等の過度なクレーム
- 7 拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
- 8 性的な言動
- 9 その他 ()

(4) 過去3年間に発生したカスタマーハラスメント行為による従業員への影響を教えてください。

【複数回答可能】

- 1 メンタルヘルス不調等による通院等が必要となった（休業を伴わない）
- 2 メンタルヘルス不調等による休業が発生した
- 3 メンタルヘルス不調等による離職が発生した
- 4 行為を受けた従業員の配置転換を行った
- 5 その他 ()
- 6 特に影響は生じていない、把握していない

3 カスタマーハラスメント対策の取組状況について（基準日：令和6年5月1日）

(1) カスタマーハラスメント対策実施状況を教えてください。

【1つ選択してください】

- 1 対策を講じている
- 2 対策を検討しているが講じていない
- 3 対策を講じていない
- 4 わからない、把握していない

——3 (1) で「対策を講じている」と回答した方のみ——

(2-1) カスタマーハラスメント対策として講じている対策を教えてください。

【複数回答です】

- 1 相談体制の整備（相談窓口の設置等）
- 2 被害者への配慮のための取組（被害者のメンタルヘルス不調へのケア等）
- 3 カスタマーハラスメント対応に関するマニュアル等の整備
- 4 カスタマーハラスメント対応に関する研修の実施
- 5 顧客等への周知・啓発（啓発ポスター掲示等）
- 6 その他（ ）

——3 (1) で「対策を検討しているが講じていない」

又は「対策を講じていない」と回答した方のみ——

(2-2) カスタマーハラスメント対策を講じていない理由を教えてください。

【複数回答です】

- 1 必要なスキル・ノウハウがない
- 2 必要な人材を確保できない
- 3 必要な時間・費用が確保できない
- 4 相談窓口がない、わからない
- 5 対策を講じても効果が期待できない
- 6 対策の必要性を感じていない

4 カスタマーハラスメント防止に向けた行政の役割について

(1) カスタマーハラスメント防止対策として効果的と考えられる行政の取組を教えてください。 【複数回答です】

- 1 カスタマーハラスメントに関する情報発信
- 2 マニュアルやガイドラインの整備
- 3 防止対策に資する研修、セミナー等の開催
- 4 防止対策を講じるための費用助成
- 5 カスタマーハラスメントに関する相談窓口の整備、専門家の派遣
- 6 法令等の整備
- 7 カスタマーハラスメントに関するポスターや防止ステッカーの配布
- 8 顧客等への啓発
- 9 その他 ()

5. 2 労働者調査 調査票

三重県 カスタマーハラスメント実態等調査（労働者）

○調査の目的

近年、顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為（以下「カスタマーハラスメント」といいます。）による被害が社会において問題化しており、労働者の心身の不調や通常業務への支障を招き、労働者の就業環境が害されるなど重大な影響が生じています。

三重県としては、県内におけるカスタマーハラスメント発生に関する実態を把握し、カスタマーハラスメント防止対策に資する取組を検討することを目的として、「三重県カスタマーハラスメント実態等調査」を実施します。

○本調査におけるカスタマーハラスメントの考え方

厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」7ページに記載されている、「顧客や取引先などからのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」を本調査におけるカスタマーハラスメント行為として整理しています。

1 回答者の属性について

(1) 性別を教えてください。 【1つ選択してください】

- 1 男性
- 2 女性
- 3 どちらでもない

(2) 年代を教えてください。 【1つ選択してください】

- 1 20歳未満
- 2 20歳以上30歳未満
- 3 30歳以上40歳未満
- 4 40歳以上50歳未満
- 5 50歳以上60歳未満
- 6 60歳以上

(3) 雇用形態を教えてください。【1つ選択してください】

- 1 正規の社員・職員（正社員）
- 2 パート・アルバイト、契約社員、嘱託社員などの正社員以外
- 3 派遣社員
- 4 その他（ ）

(4) 勤務先の業種を教えてください。【1つ選択してください】

- 1 農業・林業・漁業
- 2 鉱業、採石業、砂利採取業
- 3 建設業
- 4 製造業
- 5 電気・ガス・熱供給・水道業
- 6 情報通信業
- 7 運輸業、郵便業
- 8 卸売業、小売業
- 9 金融業、保険業
- 10 不動産業、物品賃貸業
- 11 学術研究、専門・技術サービス業
- 12 宿泊業、飲食サービス業
- 13 生活関連サービス業（洗濯・理容・美容・浴場業など）、娯楽業
- 14 教育、学習支援業
- 15 医療、福祉
- 16 複合サービス事業（郵便局、協同組合）
- 17 その他サービス業（廃棄物処理業、自動車整備業、職業紹介・労働者派遣業等）
- 18 その他

(5) 勤務先の従業員規模を教えてください。【1つ選択してください】

※従業員には、正規の社員・職員及びパート・アルバイト、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含みます。

※正確な従業員数がわからなければ、概ねの従業員規模をご回答ください。

- 1 30人未満
- 2 30人以上100人未満
- 3 100人以上300人未満
- 4 300人以上1,000人未満
- 5 1,000人以上

(6) 勤務先の所在地を教えてください。【1つ選択してください】

- 1 北勢地域 (桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町)
- 2 中南勢地域 (津市、松阪市、多気町、明和町、大台町)
- 3 伊勢志摩地域 (伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町)
- 4 東紀州地域 (尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町)
- 5 伊賀地域 (伊賀市、名張市)
- 6 県外、わからない

2 カスタマーハラスメントに関する状況について（基準日：令和6年5月1日）

(1) 過去3年間にカスタマーハラスメントの被害を受けたことがありますか。

【1つ選択してください】

- 1 受けたことがある
- 2 受けたことはない
- 3 わからない、覚えていない

(2) 所属企業で実施されているカスタマーハラスメントへの対策を教えてください。

【複数回答可能】

- 1 相談体制の整備（相談窓口の設置等）
- 2 被害者への配慮のための取組（被害者のメンタルヘルス不調へのケア等）
- 3 カスタマーハラスメント対応に関するマニュアル等の整備
- 4 カスタマーハラスメント対応に関する研修の実施
- 5 顧客等への周知・啓発（啓発ポスター掲示等）
- 6 その他（ ）
- 7 特に対策はなされていない

——2(1)で「発生している」と回答した方のみ——

(3) 過去3年間に受けたカスタマーハラスメント行為の行為者を教えてください。

【複数回答可能】

- 1 顧客等（患者やその家族を含む）
- 2 取引先等の他社の従業員・役員
- 3 その他（ ）

(4-1) 過去3年間に受けたカスタマーハラスメント行為を教えてください。

【複数回答可能】

- 1 身体的な攻撃（暴行、傷害）
- 2 対面又は電話での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
- 3 SNS等での精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
- 4 威圧的な言動
- 5 著しく不当な要求（金品の要求、土下座の強要等）
- 6 同じ内容を繰り返す等の過度なクレーム
- 7 拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
- 8 性的な言動
- 9 その他（ ）

(4-2) 過去3年間に受けたカスタマーハラスメント行為の具体的な内容を教えてください。
【自由記述（任意）です】【500文字以内】

※過去3年間に受けた暴行、脅迫や不当な要求などの具体的なカスタマーハラスメントの内容を回答してください。

(5) 過去3年間のカスタマーハラスメント発生の要因を教えてください。

【複数回答可能です】

- 1 接客やサービスの提供のミス
- 2 システムの不備
- 3 商品の欠陥
- 4 顧客の勘違い
- 5 顧客の不満のはけ口・嫌がらせ
- 6 その他（ ）
- 7 わからない、覚えていない
- 8 特に要因はない

(6) 所属企業で実施されているカスタマーハラスメントへの対策のうち、過去3年間で受けた被害への対応として役に立ったと考える対策を教えてください。

【複数回答可能です】

- 1 相談体制の整備（相談窓口の設置等）
- 2 被害者への配慮のための取組（被害者のメンタルヘルス不調へのケア等）
- 3 カスタマーハラスメント対応に関するマニュアル等の整備
- 4 カスタマーハラスメント対応に関する研修の実施
- 5 顧客等への周知・啓発（啓発ポスター掲示等）
- 6 その他（ ）
- 7 特に役に立ったと考える対策はない
- 8 特に対策はなされていない

3 カスタマーハラスメント防止に向けた行政の役割について

(1) カスタマーハラスメント防止対策として効果的と考えられる行政の取組を教えてください。 【複数回答です】

- 1 カスタマーハラスメントに関する情報発信
- 2 マニュアルやガイドラインの整備
- 3 防止対策に資する研修、セミナー等の開催
- 4 防止対策を講じるための費用助成
- 5 カスタマーハラスメントに関する相談窓口の整備、専門家の派遣
- 6 法令等の整備
- 7 カスタマーハラスメントに関するポスターや防止ステッカーの配布
- 8 顧客等への啓発
- 9 その他 ()

令和6年度

三重県カスタマーハラスメント実態等調査 報告書（概要版）

令和6年10月
三重県雇用経済部

三重県カスタマーハラスメント実態等調査の概要

【調査目的】

近年、顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為（以下「カスタマーハラスメント」という。）による被害が問題化しており、労働者の就業環境が害され、企業活動にも影響が生じています。

こうした状況のなか、県内におけるカスタマーハラスメントの発生状況やカスタマーハラスメント防止対策の実施状況等を把握し、カスタマーハラスメント防止対策に資する取組の検討に活用することを目的として、「三重県カスタマーハラスメント実態等調査」を実施しました。

【企業調査の概要】

調査手法 WEBアンケート調査
調査期間 5/31(金)から6/30(日)まで
調査対象 県内企業 2,000社
有効回答数 852社 (有効回答率:42.6%)

【労働者調査の概要】

調査手法 WEBアンケート調査
(連合三重構成組織を通じた調査)
調査期間 5/29(水)から7/12(金)まで
調査対象 県内労働者
有効回答数 3,779名
調査協力 三重労使雇用支援機構

【調査内容】

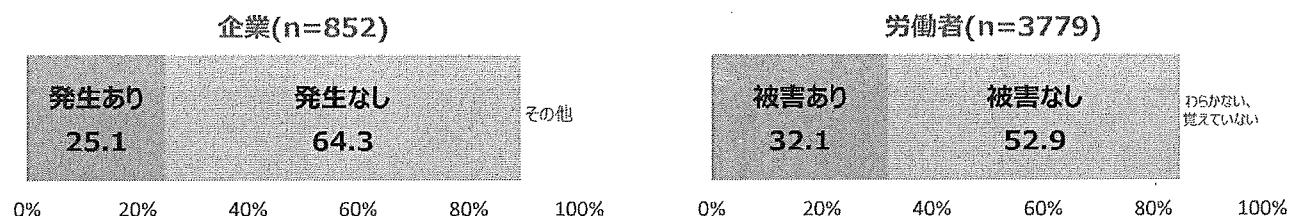
企業調査

労働者調査

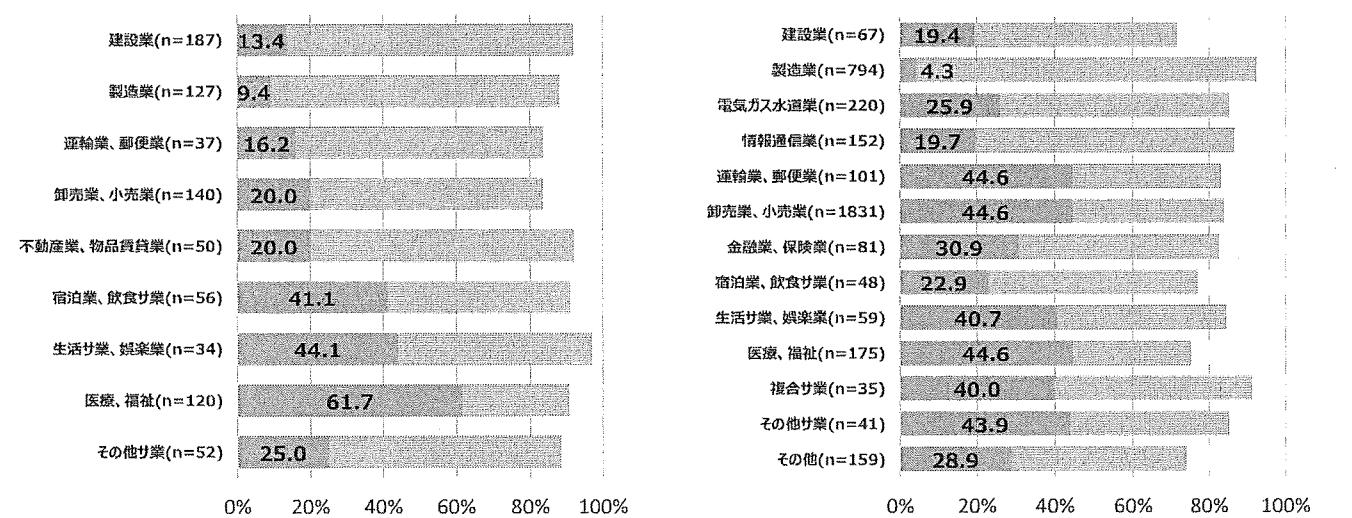
カ ス ハ ラ 実 態	過去3年間のカスハラ発生状況	過去3年間のカスハラ被害状況
	カスハラの行為者	カスハラの行為者
	発生したカスハラ行為	被害を受けたカスハラ行為
対 策 状 況	カスハラによる従業員への影響	カスハラ発生の要因
	カスハラ対策の実施有無	勤務先のカスハラ対策実施有無・内容
	講じているカスハラ対策内容	被害発生時に役に立ったカスハラ対策
	カスハラ対策を講じていない理由	
	カスハラ防止対策として効果的な施策 (行政に求める役割)	カスハラ防止対策として効果的な取組 (行政に求める役割)

過去6ヶ月間のカスタマーハラスメント発生状況について

①発生状況（全企業/全労働者）



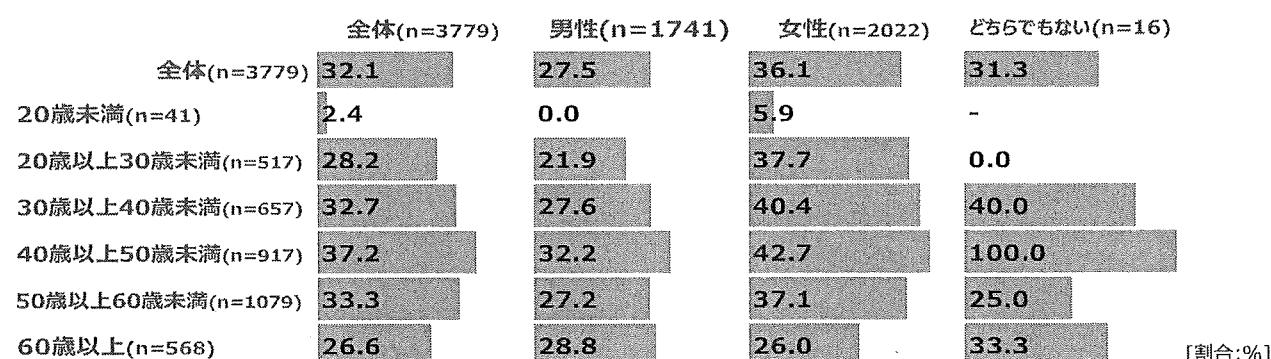
②発生状況（業種別）【n≥30の業種のみ】



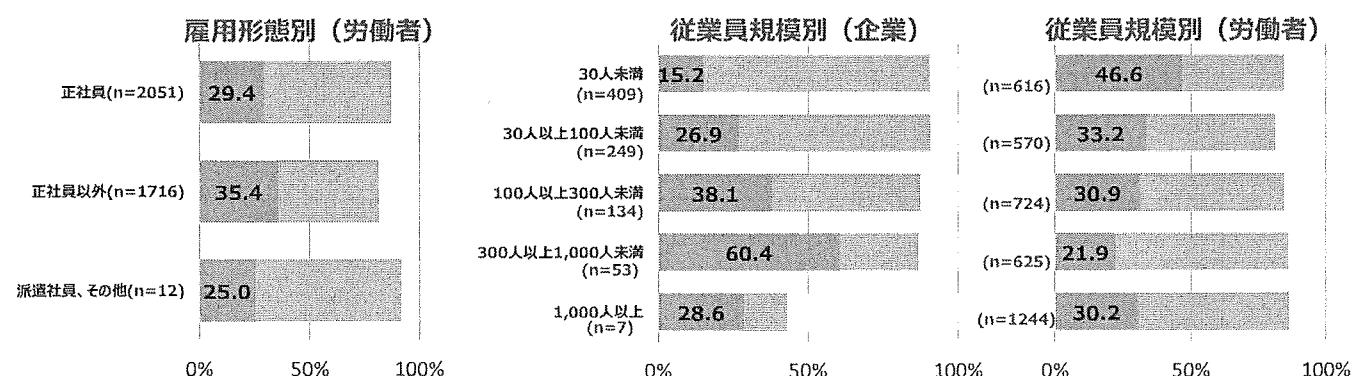
※調査時点:令和6年5月1日現在 ※飲食サブ:飲食サービス業、生活サブ:生活関連サービス業、複合サブ:複合サービス業、その他サブ:その他サービス業

過去6ヶ月間のカスタマーハラスメント発生状況について

③発生状況（性別×年代別）



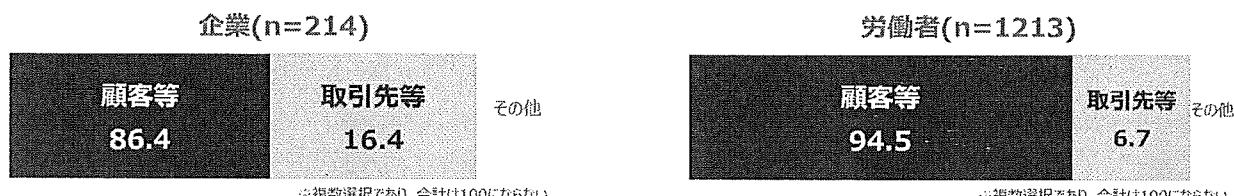
④発生状況（雇用形態別/従業員規模別）



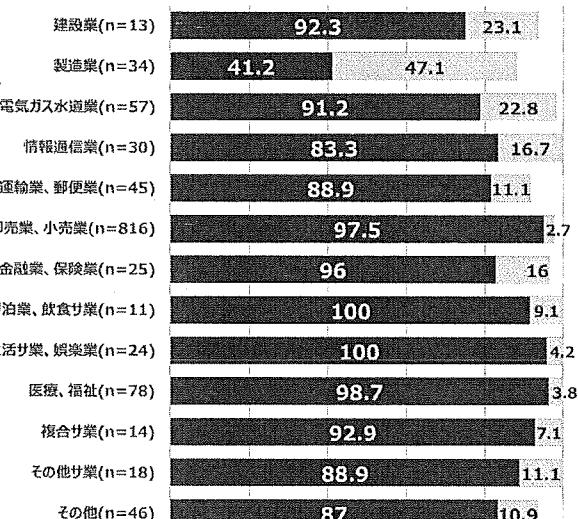
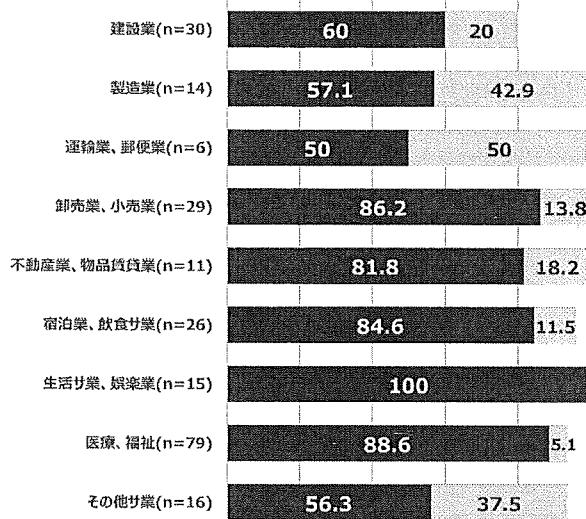
※調査時点:令和6年5月1日現在 ※「被害あり」と回答した労働者の割合を示す。なお、3割中「-」は分母=0、「0.0」は分母が1かつ分子=0を表す。

カスタマーハラスメントの行為割合について

①行為者（全企業/全労働者）



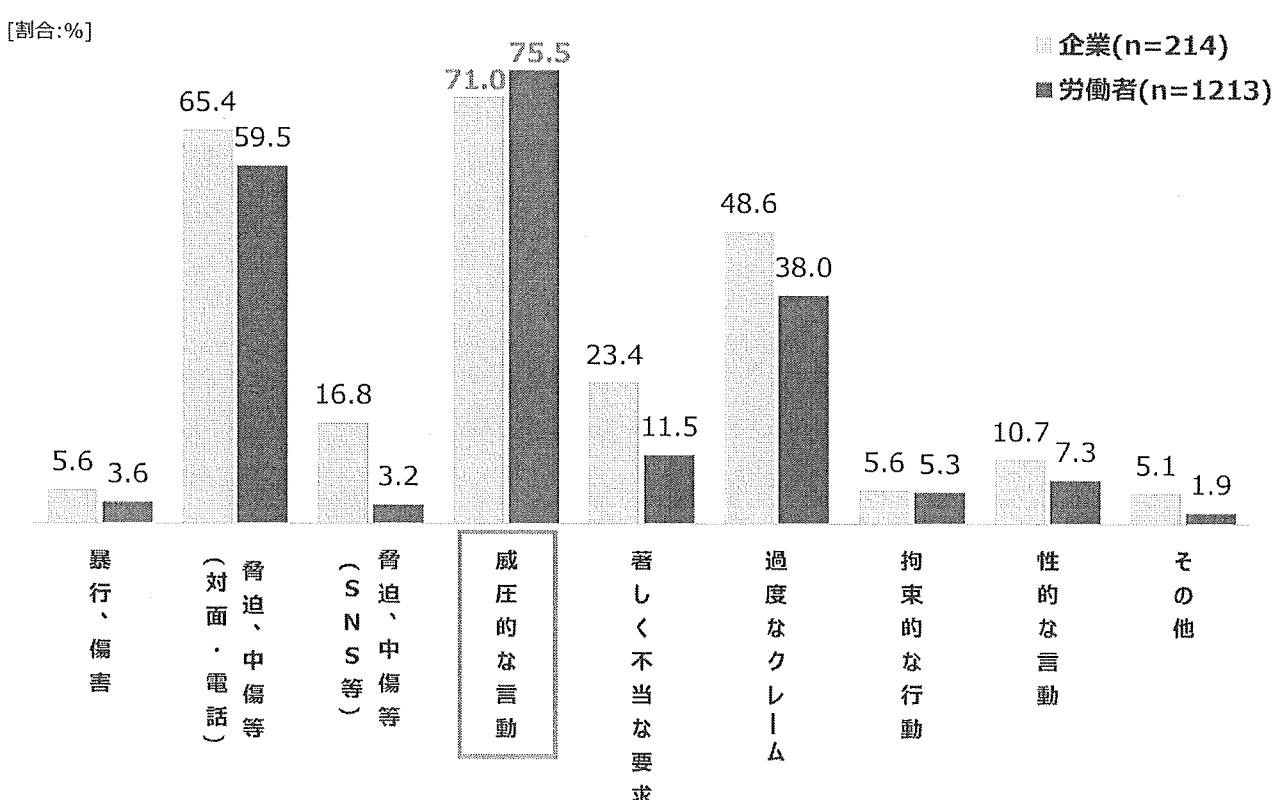
②行為者（業種別）【回答数30以上の業種のみ】



※顧客等：顧客、患者、その家族 取引先等：他社の従業員、役員 ※飲食事業：飲食サービス業、生活事業：生活関連サービス業、複合事業：複合サービス業、その他事業：その他サービス業

発生したカスタマーハラスメント行為について

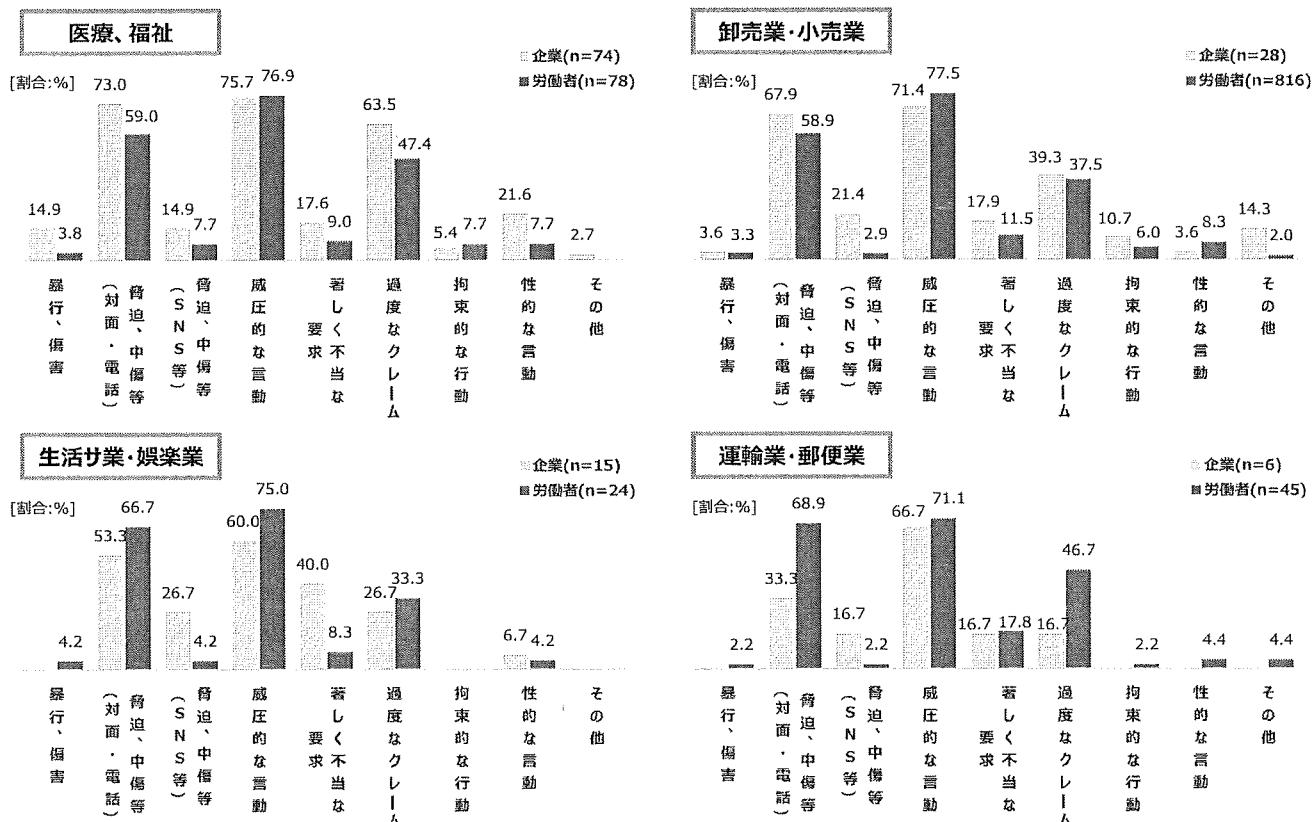
①発生行為（発生企業/被害労働者）



※過去3年間にカスタマーハラスメントが発生している/カスタマーハラスメントを受けたことがあると回答した企業/労働者を対象とした複数選択。

発生したカスタマーハラスメント行為について

②発生行為（主な業種）【企業調査「発生あり」上位2業種、労働者調査「被害あり」上位3業種】



*過去3年間にカスタマーハラスメントが発生している/カスタマーハラスメントを受けたことがあると回答した企業/労働者を対象とした複数選択。 *生活事業:生活関連サービス業

発生したカスタマーハラスメント行為について

③発生行為（被害労働者・性別）

	暴行、傷害	脅迫、中傷等 (対面・電話)	脅迫、中傷等 (SNS等)	威圧的な言動	著しく不当な要求	過度なクレーム	拘束的な行動	性的な言動
全体(n=1213)	3.6	59.5	3.2	75.5	11.5	38.0	5.3	7.3
男性(n=479)	4.6	64.1	3.8	75.8	19.0	41.1	7.7	2.3
女性(n=729)	3.0	56.5	2.9	75.6	6.7	36.1	3.7	10.7
どちらでもない(n=5)	0.0	60.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0

[割合:%]

④発生行為（被害労働者・年代別）

	暴行、傷害	脅迫、中傷等 (対面・電話)	脅迫、中傷等 (SNS等)	威圧的な言動	著しく不当な要求	過度なクレーム	拘束的な行動	性的な言動
全体(n=1213)	3.6	59.5	3.2	75.5	11.5	38.0	5.3	7.3
20歳未満(n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20歳以上30歳未満(n=146)	2.7	59.6	4.8	76.0	13.0	38.4	4.8	12.3
30歳以上40歳未満(n=215)	3.7	64.2	1.9	78.6	18.1	47.9	9.8	14.4
40歳以上50歳未満(n=341)	5.0	61.3	4.4	81.2	13.5	38.7	6.2	6.5
50歳以上60歳未満(n=359)	3.1	56.8	2.8	73.3	8.4	35.7	4.2	4.2
60歳以上(n=151)	2.6	55.0	2.0	63.6	4.0	27.8	0.0	2.0

[割合:%]

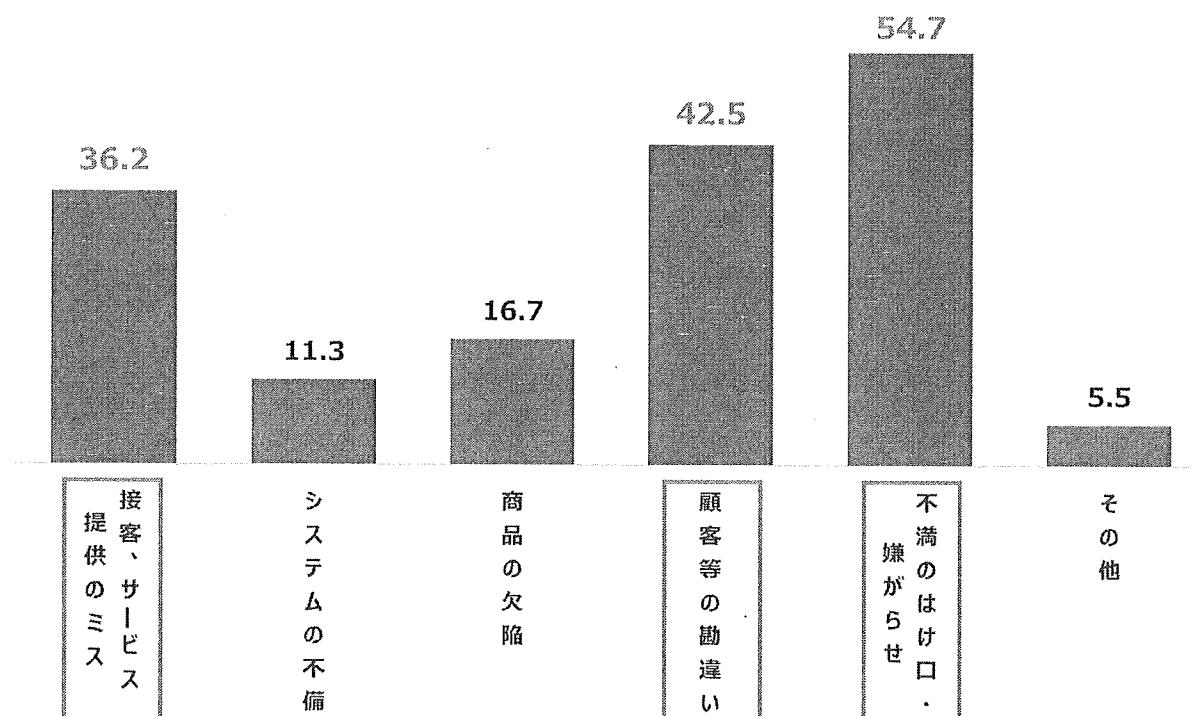
*過去3年間にカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答した労働者を対象とした複数選択。

カスタマーハラスメント発生の要因について

①発生要因（被害労働者）

[割合:%]

■労働者(n=1213)

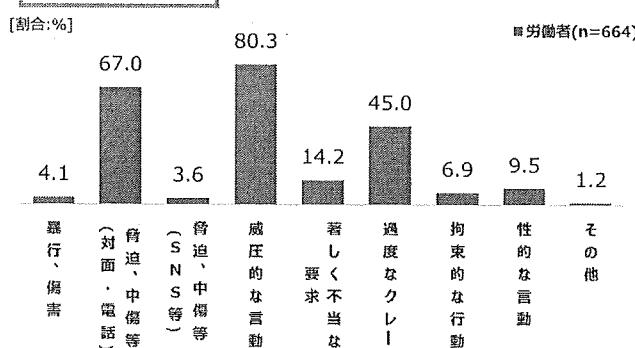


※過去3年間にカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答した労働者を対象とした複数選択。

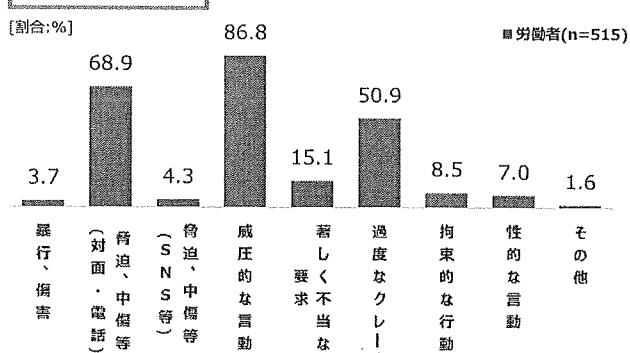
カスタマーハラスメント発生の要因について

②発生要因・発生行為（被害労働者）

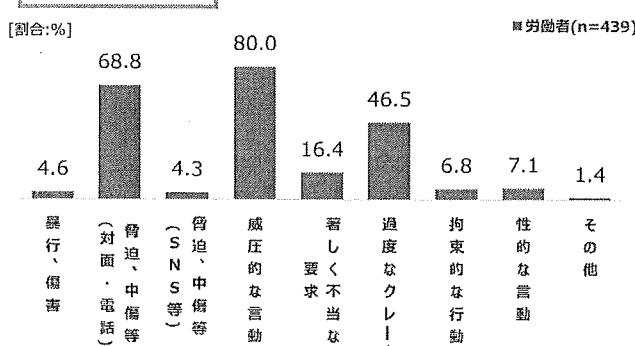
不満のはけ口等



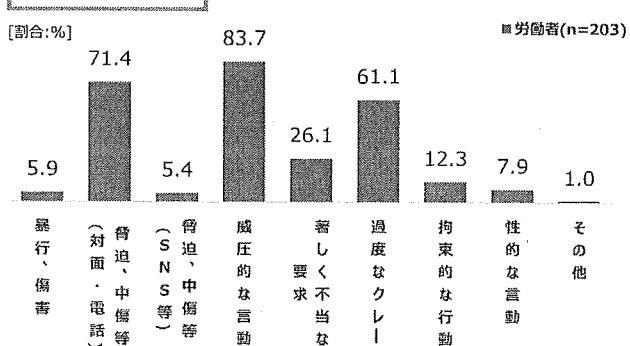
勘違い



接客等のミス



商品の欠陥



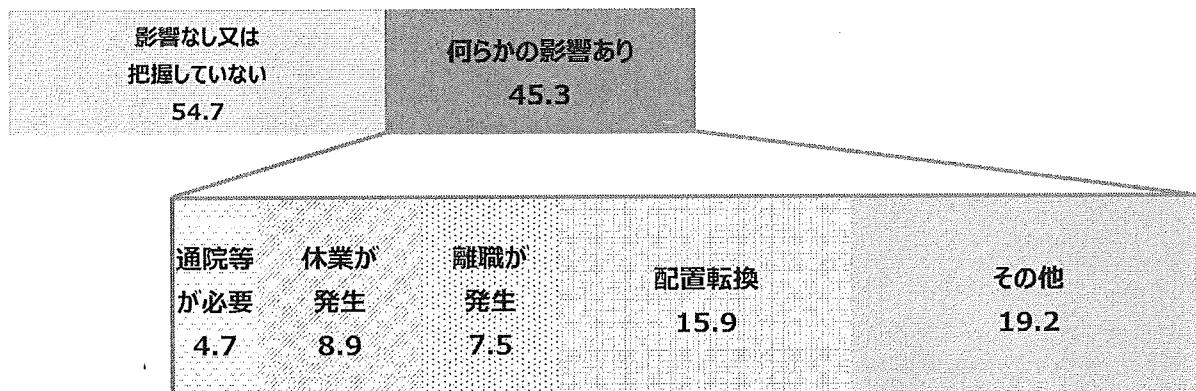
※過去3年間にカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答した労働者を対象とした複数選択。※発生要因と発生行為はいずれも複数選択であるため、要因と行為が必ず一致するものではない。

カスタマーハラスメントによる従業員への影響について

①従業員への影響（発生あり企業）

[割合:%]

企業(n=214)



○「その他」の例

- ・再度の来店に対する強い不安や他の顧客への訪問等への恐怖心を抱えている（卸売業・小売業、建設業）
- ・モチベーションの低下が見られる（不動産業・物品賃貸業、医療・福祉、卸売業・小売業）
- ・日常業務の停滞、業務効率の低下が見られる（医療・福祉、不動産業・物品賃貸業、製造業）
- ・周りの職員が不安や恐怖心を抱えている（建設業、医療・福祉）
- ・通院等にまでは至らないメンタルヘルス不調が発生している（医療・福祉、建設業、卸売業・小売業）

*過去3年間にカスタマーハラスメントが発生していると回答した企業を対象とした複数選択。 *複数選択のため、「何らかの影響あり」と各選択肢の割合の合計は一致しない。

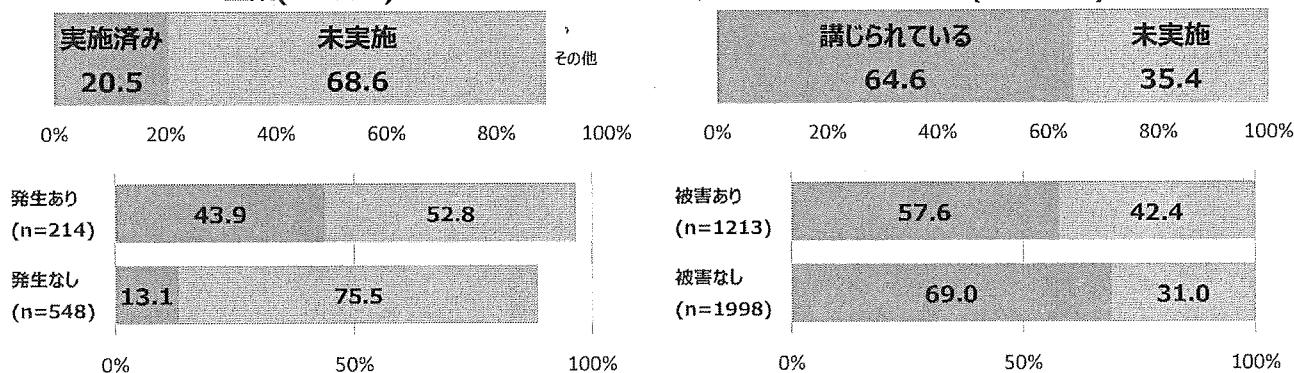
*「その他」の例については、一部表現を修正して掲載。

カスタマーハラスメント対策の実施状況について

①対策状況（全企業/全労働者）

企業(n=852)

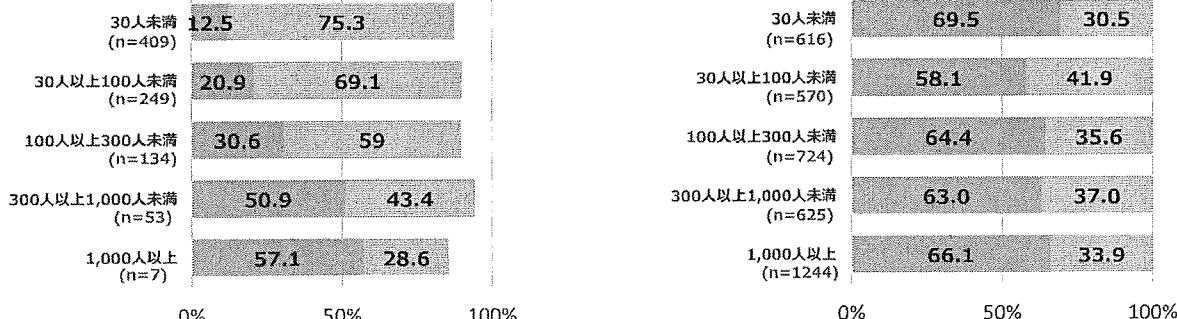
労働者(n=3779)



②対策状況（企業規模別）

企業(n=852)

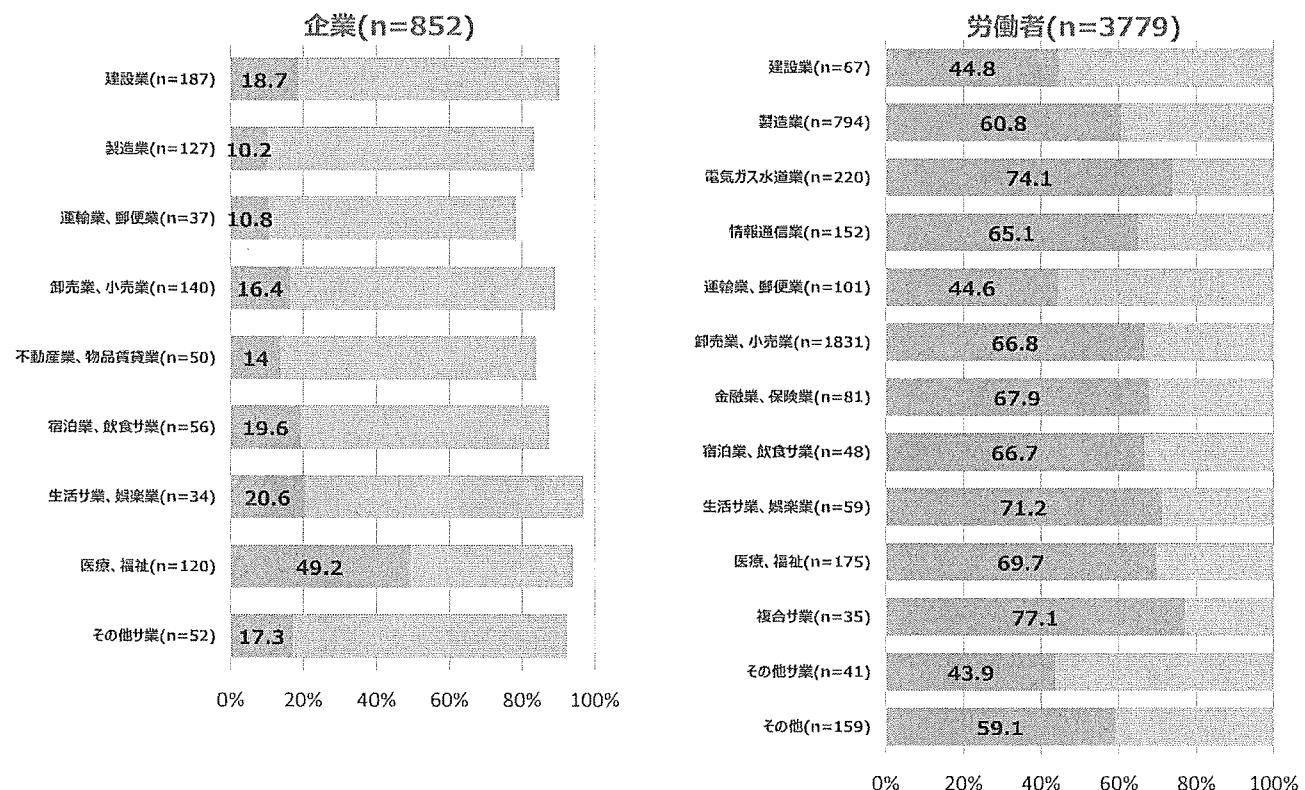
労働者(n=3779)



*調査時点:令和6年5月1日現在 *企業調査の「未実施」は、「検討しているが講じていない」及び「講じていない」の回答を合計した割合。 *労働者調査の「講じられている」は、「実施されている対策」としていずれかの対策を選択した者を集計。

カスタマーハラスメント対策の実施状況について

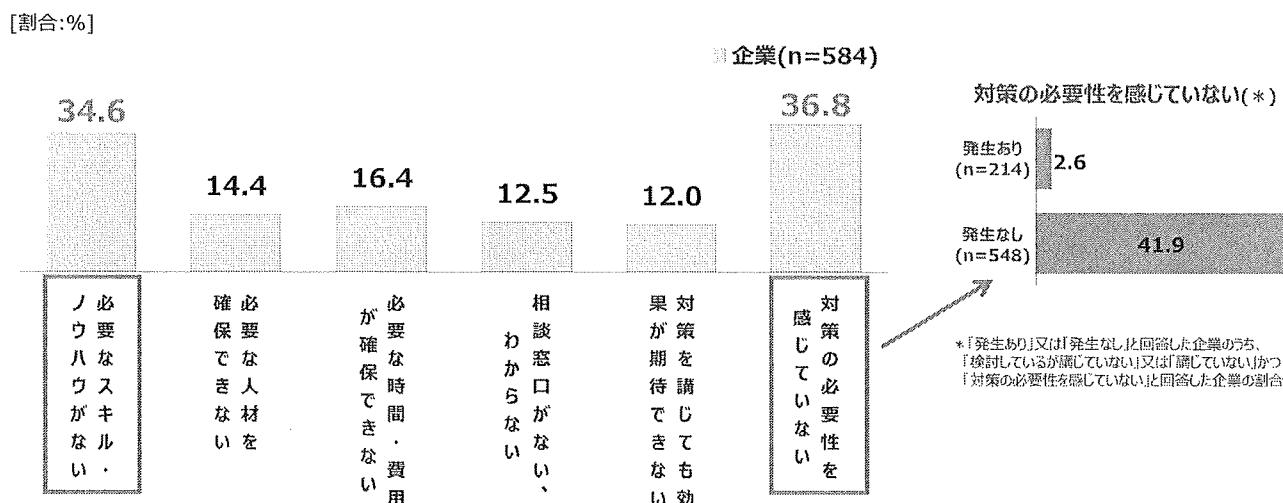
③対策状況（業種別）



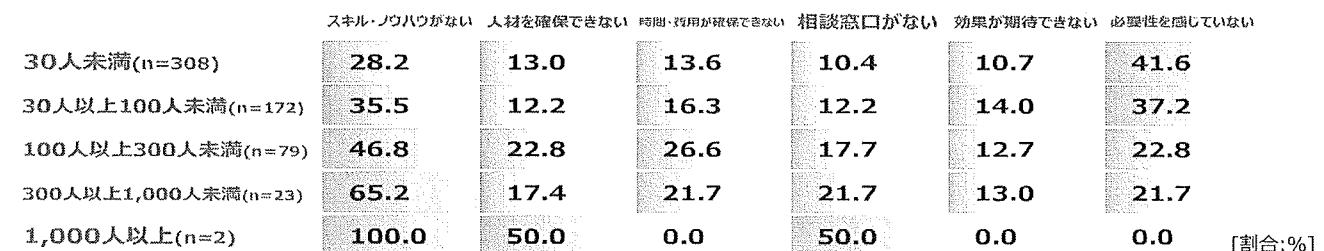
※調査時点:令和6年5月1日現在 ※飲食サケ業:飲食サービス業、生活サケ業:生活関連サービス業、複合サケ業:複合サービス業、その他サケ業:その他サービス業

カスタマーハラスメント対策の実施状況について

④対策未実施理由（未実施企業）



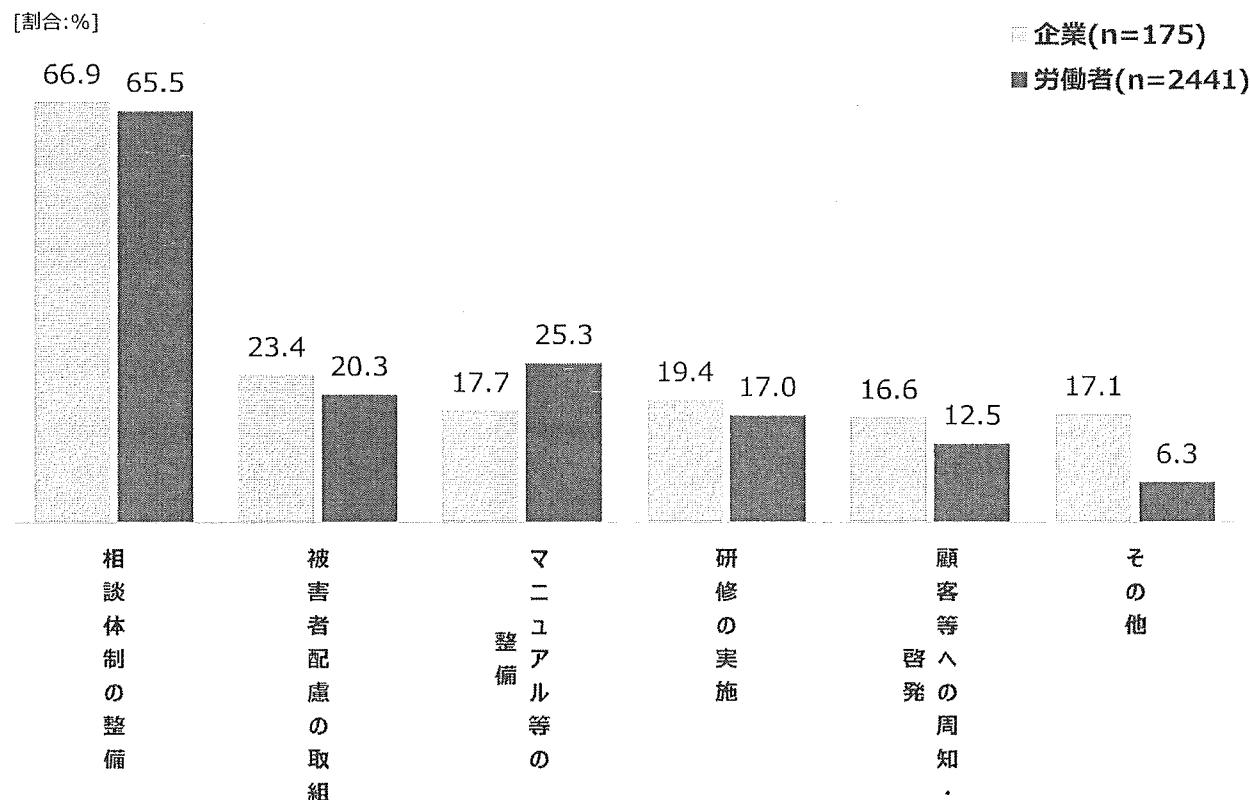
⑤対策未実施理由（企業規模別）



*「検討しているが感じていない」、「感じていない」に回答した企業を対象とした複数選択。

カスタマーハラスメント対策の実施状況について

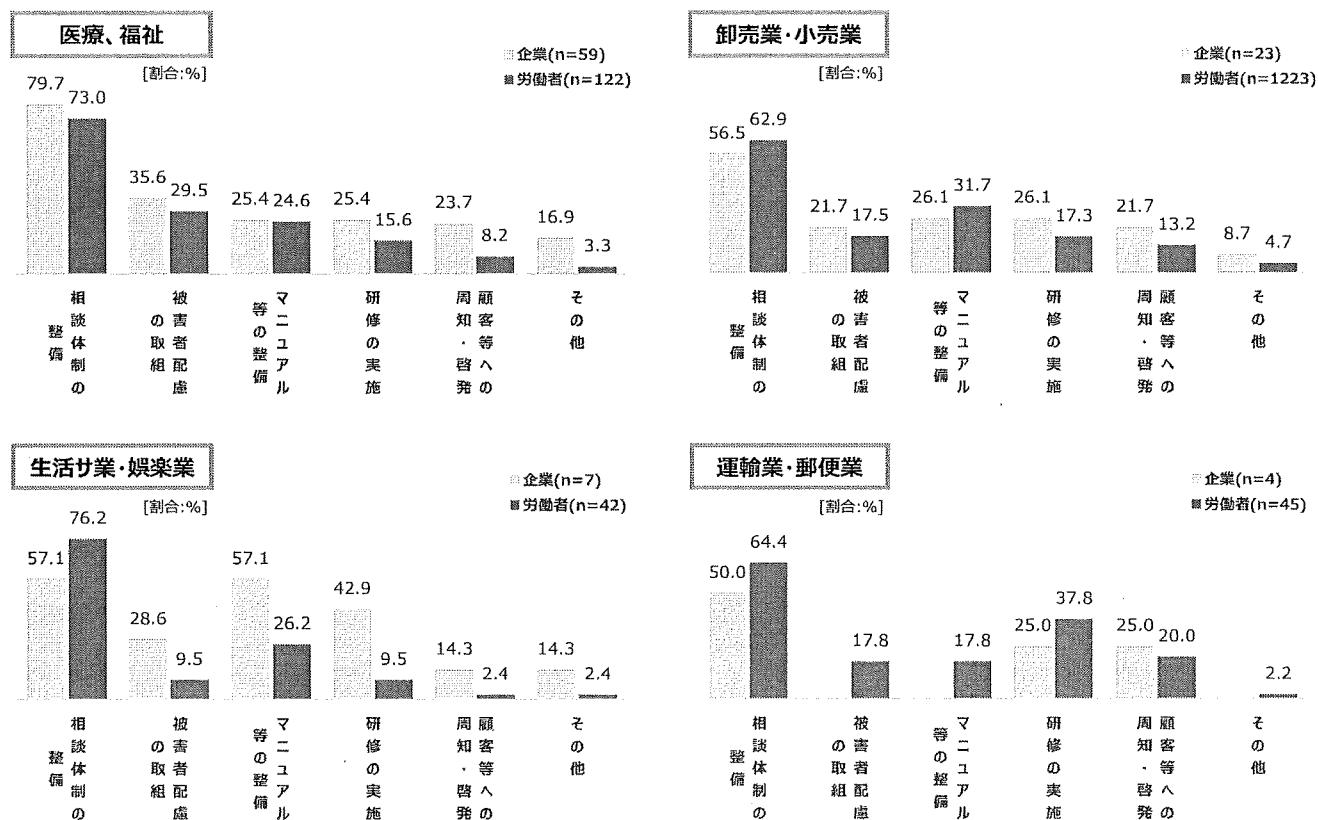
⑥講じられている対策（対策実施済み企業/労働者）



※調査時点:令和6年5月1日現在 ※企業調査は「対策を講じている」と回答した企業を対象とした複数選択。※労働者は「実施されている対策」としていずれかの対策を選択した者に占める各選択肢の割合を示す。

カスタマーハラスメント対策の実施状況について

⑦講じられている対策（主な業種）【企業調査「発生あり」上位2業種、労働者調査「被害あり」上位3業種】



※調査時点:令和6年5月1日現在 ※企業調査は「対策を講じている」と回答した企業を対象とした複数選択。※労働者は「実施されている対策」としていずれかの対策を選択した者に占める各選択肢の割合を示す。
※生活事業・生活関連サービス業

カスタマーハラスメント対応の実施状況について

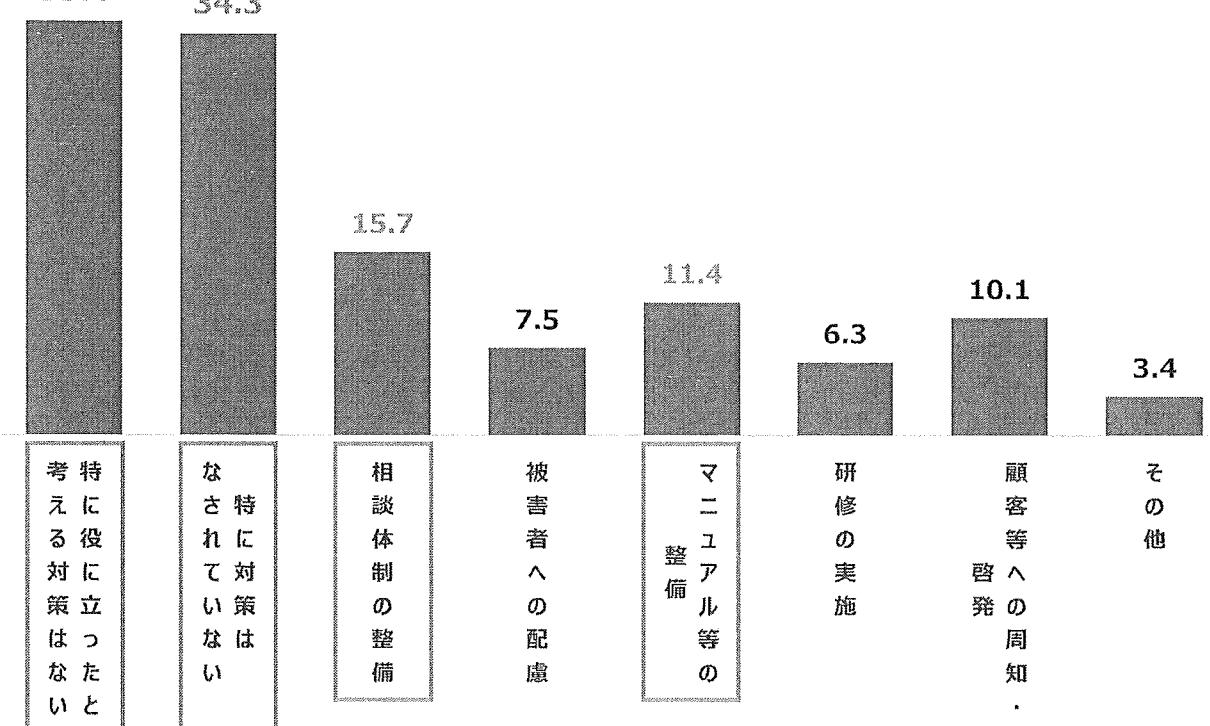
⑧被害時に役に立ったと考える対策（被害労働者）

[割合:%]

35.4

34.3

■労働者(n=1213)



※過去3年間にカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答した労働者を対象とした複数選択。

行政に求める防止対策の取組について

①行政に求める対策（全企業/全労働者）

[割合:%]

47.0

42.6

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

41.1

34.3

23.1

16.6

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

34.3

16.6

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

12.8

11.0

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

23.1

16.6

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

12.8

11.0

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

23.1

16.6

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

28.8

32.8

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

23.1

16.6

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

28.8

32.8

30.2

40.0

27.4

44.0

■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

2.2

1.8

30.2

40.0

27.4

44.0

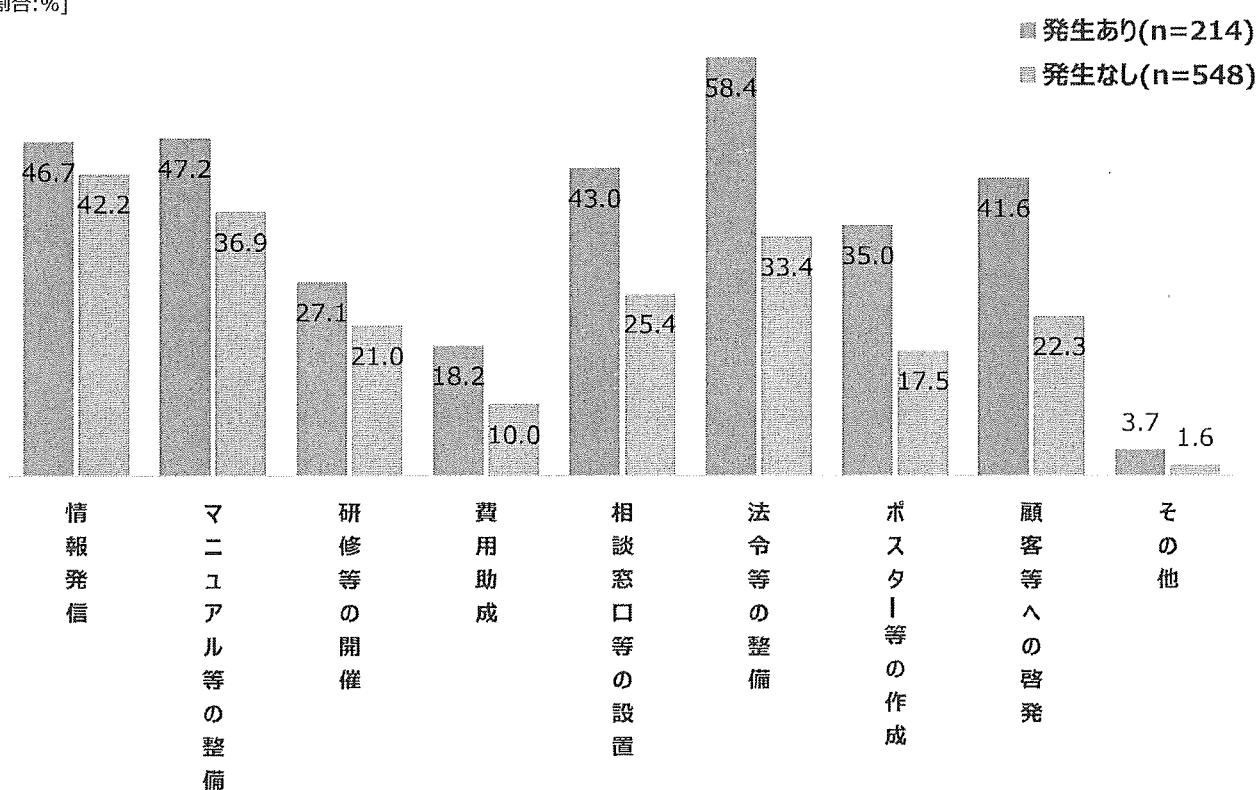
■企業(n=852)

■労働者(n=3779)

行政に求める防止対策の取組について

②行政に求める対策（企業：カスハラ発生あり/なし）

[割合:%]

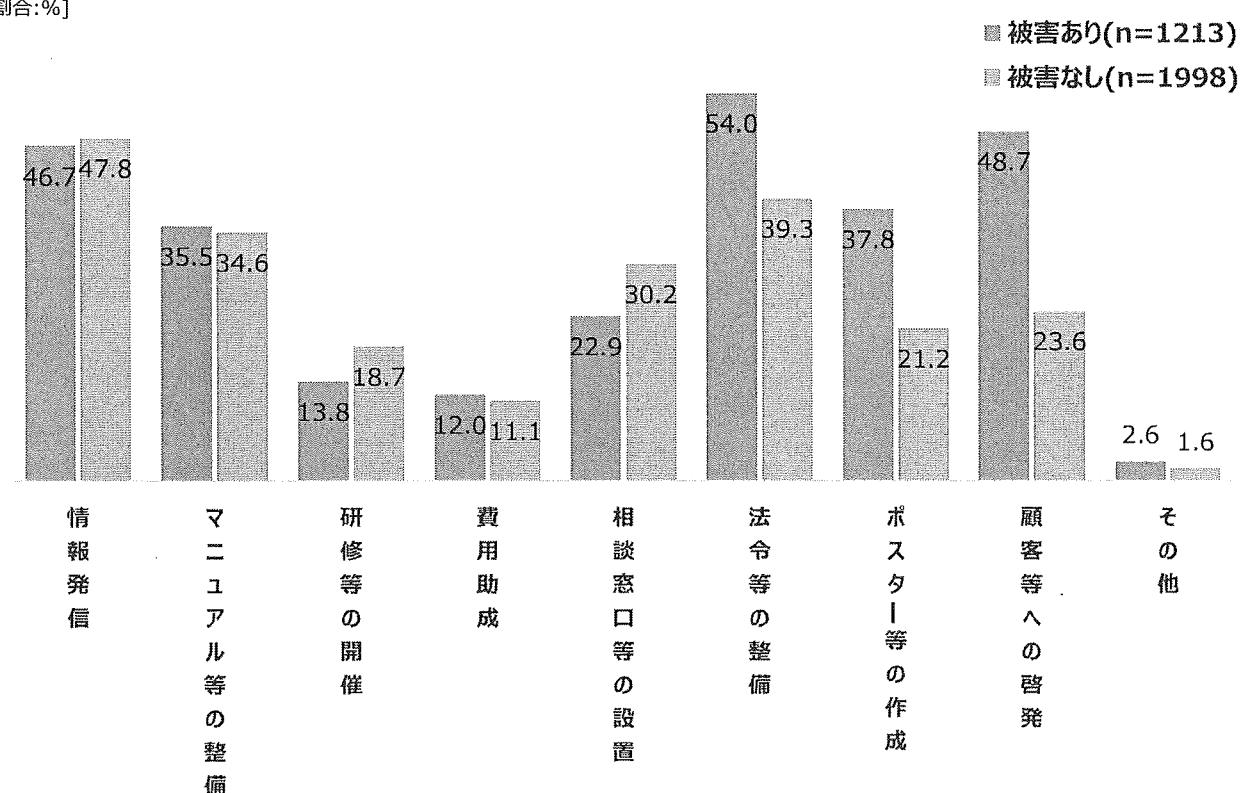


※複数選択。

行政に求める防止対策の取組について

③行政に求める対策（労働者：カスハラ被害あり/なし）

[割合:%]



※複数選択。